

第8次深川市農業振興計画

～次代につなぐ活力と

魅力ある農業・農村づくりを目指して～

計画期間 令和2年度～令和6年度



目 次

I	深川市農業振興計画策定にあたって	
1	策定の背景・目的	1
2	第7次深川市農業振興計画の取組状況	1
3	計画の性格	3
4	計画期間	3
5	策定の体制	3
II	深川市農業・農村の現状	
1	地理的条件	4
2	農業構造	4
3	主要作物	7
4	農業粗生産額	8
III	深川市農業の主要課題	
1	農業経営の安定化	9
2	担い手の育成・確保	9
3	環境保全の重要性	10
4	食の安全・安心への関心の高まりと農村の活性化	10
5	農村環境の構築	10
IV	取組みの基本方向	
1	農業所得の十分な確保	11
2	多様な担い手と労働力の確保	12
3	環境と調和した農業の推進	12
4	地産地消及び都市と農村の交流推進	13
5	豊かさと活力ある農村の構築	13
V	農業・農村施策の展開方向	
1	農業所得の十分な確保	
(1)	農畜産物の安定的な生産の促進	14
(2)	スマート農業の推進	15
(3)	力強い生産基盤の確立	15
(4)	経営の多角化	15
(5)	農業経営の体質強化	15
(6)	農地の流動化対策	16

2	多様な担い手と労働力の確保	
(1)	担い手の育成・確保	16
(2)	労働力の確保	17
(3)	女性・高齢者の経営参画	17
(4)	働き方改革の推進	17
3	環境と調和した農業の推進	
(1)	クリーン農業の推進	17
(2)	環境対策の推進	17
4	地産地消及び都市と農村の交流推進	
(1)	地産地消の推進	18
(2)	都市と農村の交流促進	18
5	豊かさや活力のある農村の構築	
(1)	農村環境の総合的な整備	19
(2)	農業被害の防止と自然災害への対応	19
	施策体系	20
VI	目標とする農業指標	21
	参考資料（農家意向調査集計結果、計画策定経過）	24

I 深川市農業振興計画策定にあたって

1 策定の背景・目的

深川市では、平成27年に「第7次深川市農業振興計画」を策定し、様々な農業振興施策を積極的に推進してまいりましたが、本市を含む農業・農村の現状は、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などグローバル化の進展、国内における主食用米の需要量の減少、農業者の高齢化・後継者不足、労働力不足のほか、近い将来において規模拡大に限界が生じ、農業生産活動はもとより優良農地の利用や保全に支障を来す恐れがあるなど、多くの課題を抱えています。

また、食の安全・安心の観点から、消費者の農や食に対する関心も高まっている一方で、農業・農村は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的な機能を有することも、改めて注目されています。さらには、2015年の国連サミットにおいて採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標（SDGs）」が国際社会共通の目標として掲げられ、世界的に関心が高まっています。

このため、これら農業を取り巻く環境や第7次農業振興計画の成果の検証等を踏まえつつ、「第五次深川市総合計画」や「きたそらち農協第7次農業振興計画」、「第3次深川市食育推進計画」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2次深川市環境基本計画」、並びに上位計画との整合性を図りながら、次代につなぐ活力と魅力ある農業・農村づくりを目指し、深川市農業振興条例（以下「条例」という。）第2条第2項に基づき、農業・農村の発展を目指す施策を推進することを目的に、第8次深川市農業振興計画を策定するものです。

2 第7次深川市農業振興計画の取組状況

第7次深川市農業振興計画は、平成27年度から令和元年度までの5か年計画として策定し、取り組みの基本方向に沿い、本市農業・農村の発展のため、以下の取り組みを進めてきました。

取り組みの基本方向	取り組みの内容
◆ 農業所得の十分な確保	◎ 高品質米を安定供給するため、きたそらち農業協同組合が整備した精米施設に対し助成を行った。 ◎ 高品質（低タンパク）米の生産や消費拡大に対し助成を行った。 ◎ 小麦・大豆の安定生産のため、きたそらち農業協同組合が整備した広域小麦・大豆集出荷貯蔵施設に対し助成を行った。 ◎ 肥育牛の育成や受精卵移植の促進のため、家畜導入等資金の貸付を行った。 ◎ 観光農園整備などに向けた苗木の新改植等に助成を行った。 ◎ 土地基盤整備事業における農家負担軽減対策として農業競争力基盤強化特別対策事業に取り組んだほか、農産物流通や農村環境の改善を図るため農道を整備した。 ◎ 市内農産物を活用した加工品の開発・普及拡大などを行う団

	体に対し、助成を行うとともに、きたそらち農業協同組合と連携を図り、米の海外への販路拡大に向けた取組みを推進した。
◆ 多様な担い手の育成・確保と農地流動化の推進	◎ 「株式会社深川未来ファーム」を設立し、新規就農希望者の就農相談、農業経営に必要な知識・技術の習得に向けた農業経営の実践及び農作業の受託等を行い、次代を担う人材を確保・育成するとともに、良好な農業環境の保全に向けた取組みを実施した。 ◎ 新規就農希望者の受入農家に対し、研修指導謝金を支援するとともに、新規参入者に対し、就農支援資金を助成した。 ◎ 学卒者やUターン就農した農家子弟の営農に必要な資格取得等に係る費用に対し支援するとともに、農業後継者・女性農業者等の活動などに助成を行った。 ◎ 農地中間管理事業や農地保有合理化事業等の農地流動化対策や金融対策の活用を図りながら、認定農業者をはじめとする中心となる経営体への農地の利用集積を促進した。
◆ 環境と調和した農業の推進	◎ 地力の増進や堆肥の施用による土づくりを推進するため、緑肥作物の導入や堆肥運搬、また関係団体による土壌診断等の取組みに対し助成を行い、クリーン農業の推進に努めた。 ◎ 家畜排せつ物の管理の適正化を図るため、堆肥舎の整備、死亡獣畜の適正な処理の推進に対し助成を行った。 ◎ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い取り組みや、化学肥料・化学合成農薬等の使用低減など環境負荷を低減する先進的な取り組みなど環境保全型農業に取り組む農業者等に対し支援を行った。 ◎ 地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全や農村環境保全のため、農業者等が共同で行う活動に対し支援を行った。
◆ 地産地消及び都市と農村の交流推進	◎ 地産地消を促進するため、「スローフードフェスタ」に対する助成や「秋の味覚市&こめッち新米フェスタ」、「ふかがわ新そばフェスタ」等を実施した。 ◎ 「食」への理解を深める食育を実践するとともに、より効果的な取り組みを進めるため、第3次深川市食育推進計画を策定した。 ◎ 地域農業の活性化のため、都市農村交流センターを拠点に、地場産品を使った加工体験をはじめ、農作業体験や研修・交流・イベントのほか、元気村夢の農村塾との連携による修学旅行生の受入などを通して、幅広い交流の推進に努めた。
◆ 豊かさと活力ある農村の構築	◎ 中山間地域における農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の防止や多面的機能を維持・確保するため、中山間地域等直接支払事業に取り組む農業者等に対し支援を行った。

	◎ 鳥獣による農作物被害を防止するため、ハンターによるエゾシカ捕獲等に対し支援を行うとともに、電牧柵等の設置によるエゾシカの侵入防止対策を行った。 ◎ 銃や箱わなにより捕獲した有害鳥獣の適正な個体処理を行うため「有害鳥獣処理施設」を整備し、適切な運用を行った。 ◎ 動植物の病害等対策については、関係機関と連携し、ジャガイモシストセンチュウによる汚染を防止し、健全な種いもの生産を図るため、ほ場入口に看板を設置し注意喚起を行うとともに、家畜伝染病を予防するため、ワクチン接種に対する支援及び衛生指導に努めた。
--	---

3 計画の性格

この計画は、条例の目的を実現するため、本市が講ずる農業・農村の総合的な振興を推進するための基本的な施策の方向を示すものです。

この計画の推進にあたっては、行政はもとより、農業者、農業関係機関・団体がそれぞれの役割を分担し、一体となって取り組むとともに、国や北海道に対しても、各種施策に対する支援を求め、総合的な対策を講ずることとします。

4 計画期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、計画の変更が必要となった場合は適宜見直しを行い、状況に即した計画としていきます。

5 策定の体制

第8次深川市農業振興計画の策定にあたっては、農業者意向調査を実施するとともに、農業者や有識者、関係団体により構成する「深川市農業振興委員会」からの提言を踏まえ原案を作成し、策定しました。



Ⅱ 深川市農業・農村の現状

1 地理的条件

本市は、北海道のほぼ中央、空知管内の北部に位置し、東は旭川市、南は芦別市、赤平市、西と北は滝川市、妹背牛町、幌加内町などと隣接しています。東西に22km、南北に47km、総面積は529.23km²です。中央部を石狩川、北に雨竜川が流れ、地域は広大な低平地が形成されて、主要な水田地帯となっており、南側は音江山の裾野に発達した段丘地、北側は液状台地が幌加内町まで続いています。

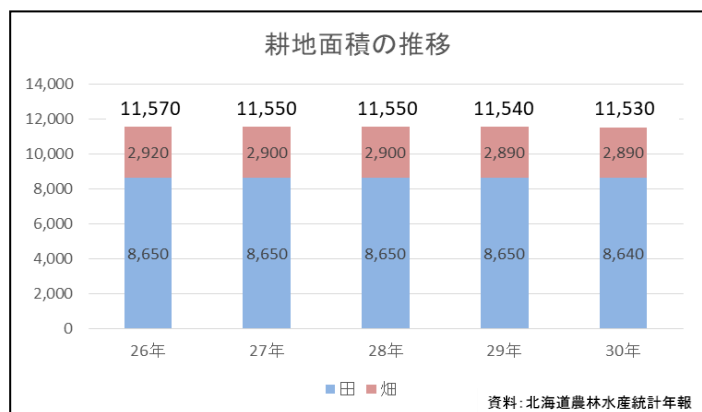
土壌は石狩川を中心に緩傾斜の地形で、おおむね石狩川、雨竜川沖積土による肥沃な土壌となっていますが、南側の高台及び山岳地帯は洪積土壌となっています。

気候はやや大陸的でしのぎやすく、平成30年の平均気温は7℃、年間降水量は1,189mm、最深積雪は138cmとなっています。

2 農業構造

(1) 耕地面積

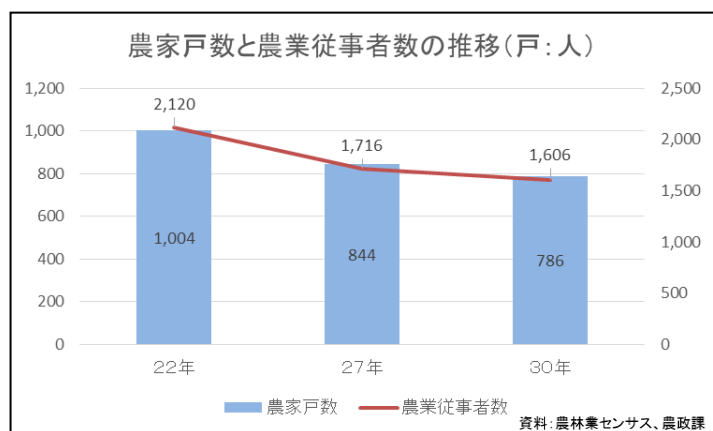
耕地面積は、年々微減傾向にあり、平成30年では、平成26年と比べ40ha減の11,530haとなっています。地目別では田が耕地全体の約75%を占めています。



(2) 農家戸数と農業従事者数

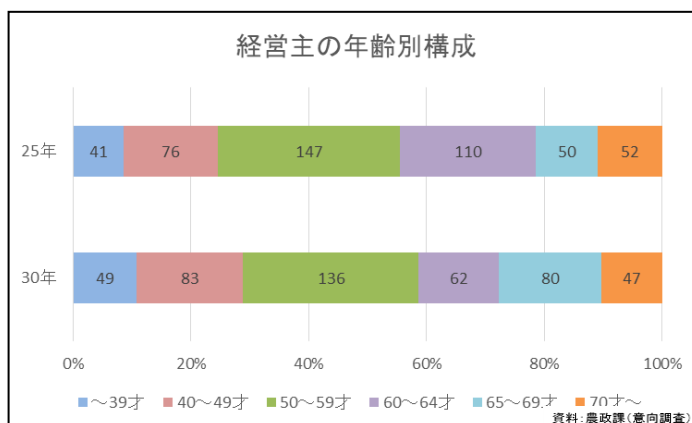
農家戸数は、後継者不足や高齢化などにより減少し、平成30年では平成27年に比べ約6.9%減の786戸となりました。

また、農業従事者も同様に約6.4%減の1,606人となりました。



(3) 経営主の年齢別構成

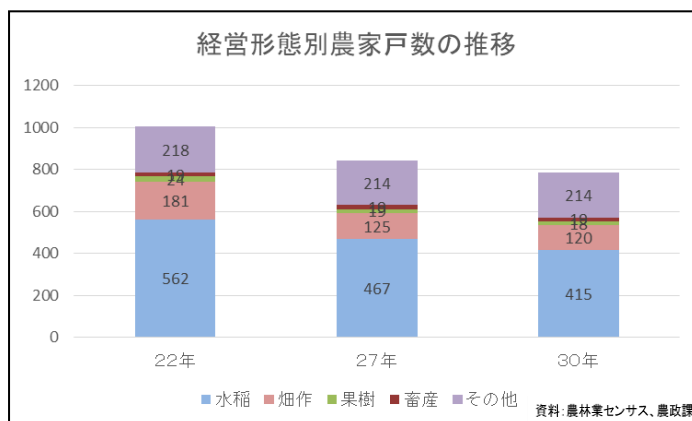
60歳以上の経営主が平成30年で全体の約41.4%を占め、依然として高齢化率は高い状況です。



(4) 経営形態別農家戸数

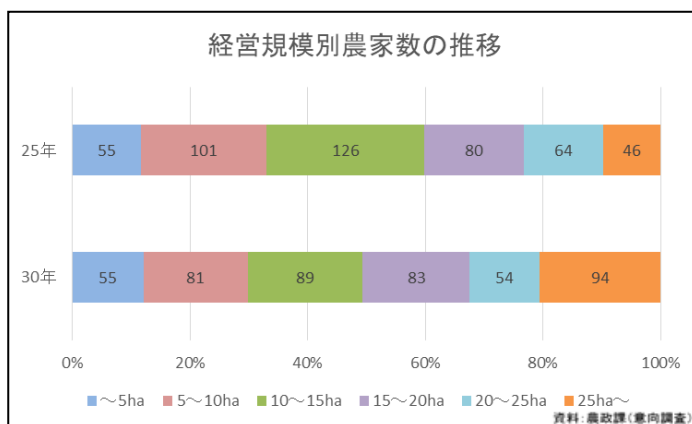
水稻主体農家が平成27年で全体の55%を占めていましたが、減少を続け平成30年では、全体の53%となりました。

その他には、自給的農家が含まれており、平成27年の農林業センサスにおいて、その数は191戸です。



(5) 経営規模の推移

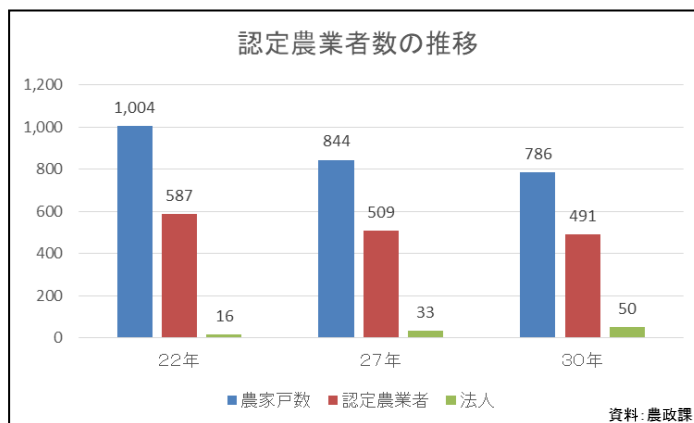
農家戸数の減少に伴い規模拡大が進み、平成30年で10ha以上の割合が70%となり、そのうちの半数以上が15ha以上の経営規模となっています。



(6) 認定農業者と農地所有適格法人

認定農業者は平成5年の制度創設以来増加の傾向でしたが、平成18年をピークに農家戸数の減に応じて減少に転じました。しかし、全農家戸数に占める割合は増加しており、平成30年には62%に相当する経営体が認定を受けています。

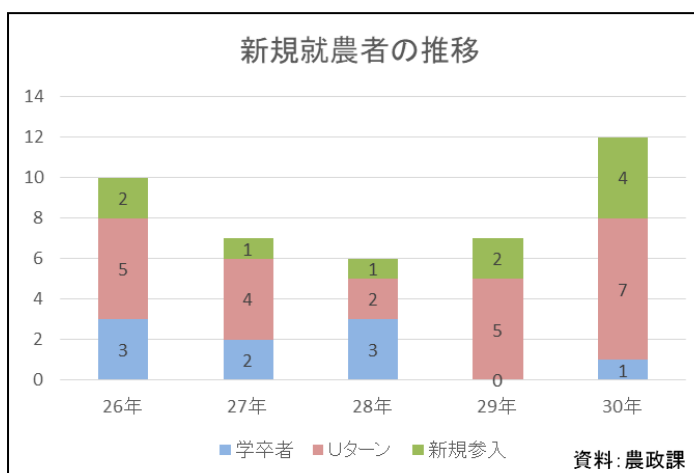
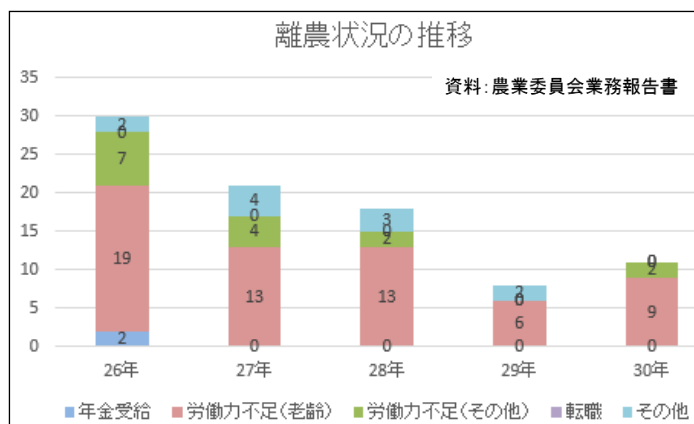
また、法人数は近年増加傾向にあり、平成22年で16法人だったものが、平成30年には50法人に増えています。



(7) 離農と新規就農の状況

離農戸数は、8～30戸程度で推移しており、主な理由は、「労働力不足」となっています。

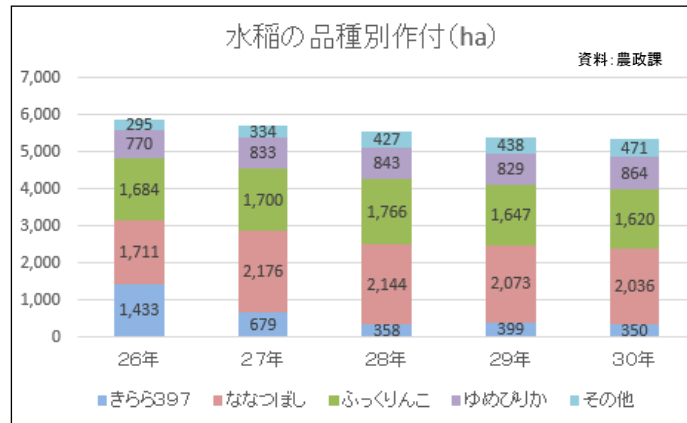
新規就農者は、10名前後で推移しており、Uターン就農が多い状況です。



3 主要作物

(1) 水稲

水稲の作付面積は、年々減少し平成30年の作付面積は5,341haで、生産調整（水田の転作率）は約31～36%の間で推移しています。品種別では、「きらら397」の作付けが減少し、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」、「ゆめぴりか」がほぼ横ばいで推移しています。



(2) 畑作物

畑作物は、水田地帯では生産調整を実施するための作物として、畑作地帯では輪作体系を基本にしながら、小麦、大豆、小豆、馬鈴しょ、そば等の作付けが行われています。平成30年の作付面積は3,753haとなっています。

(3) 野菜・花き・果樹

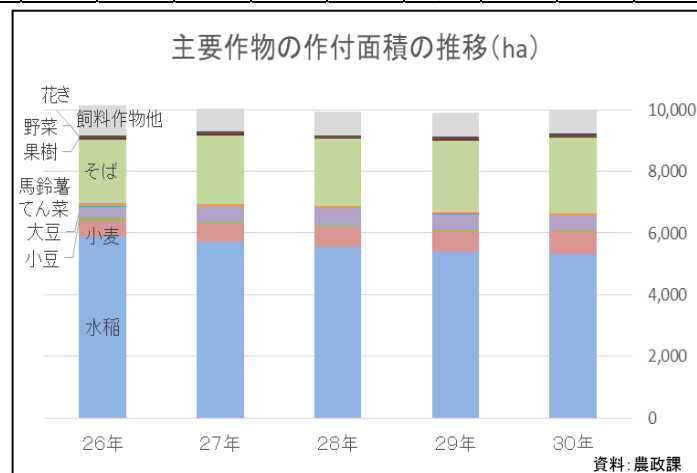
高齢化や労働力不足の影響等でいずれも作付面積は減少しています。

野菜は、重量野菜が減少傾向となっていますが、きゅうりは道内の主産地としてブランド力を持ち、安定的な生産が行われています。

花きは、スターチスを中心とした生産が行われ、産地として高い評価を受けています。

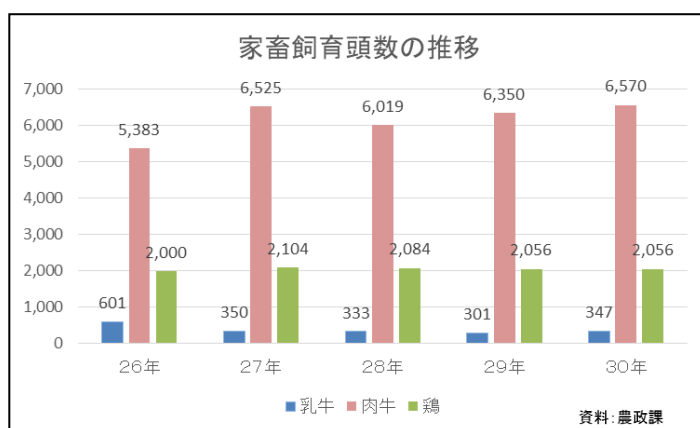
果樹は、おうとう、りんご、醸造用ぶどうを中心に作付けが行われ、一部では観光農園の取り組みも行われています。

区分	水稲	小麦	小豆	大豆	てん菜	馬鈴薯	そば	果樹	野菜	花き	飼料作物他
26年	5,892	521	95	346	12	100	2,077	53	48	33	959
27年	5,722	583	65	496	12	79	2,206	53	44	25	741
28年	5,556	652	40	548	12	61	2,181	49	42	39	754
29年	5,393	658	62	504	11	58	2,316	49	42	39	789
30年	5,341	687	74	467	9	45	2,471	49	38	39	774



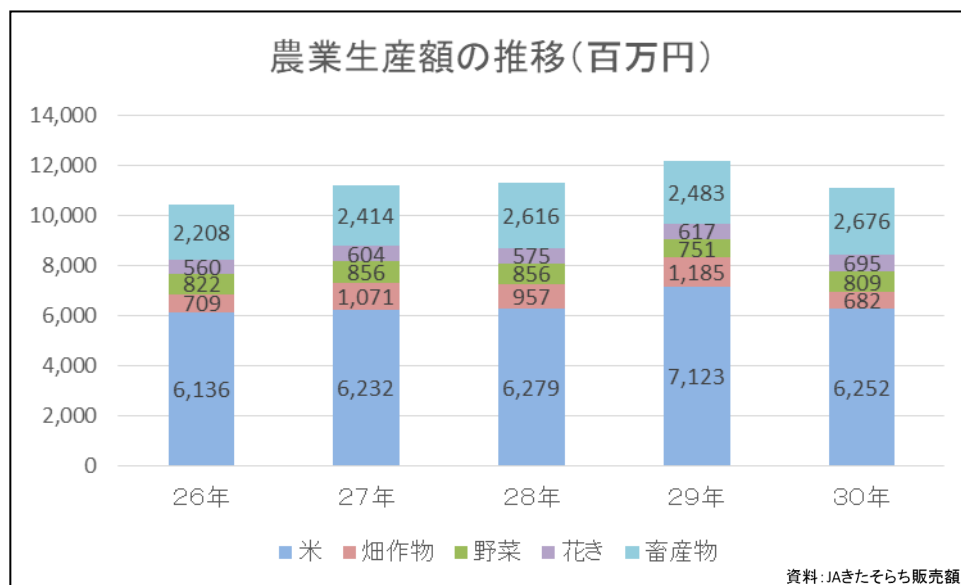
(4) 家畜の飼育頭数

畜産は、水田との複合経営が多く、農業生産額も順調に伸びています。飼育頭数は、乳牛は減少しており、鶏については横ばいで推移していますが、肉牛は増加傾向で、ここ数年6,000頭以上で推移しています。



4 農業粗生産額

農業粗生産額は、平成26年から平成29年まで4年連続で豊作であったことから、平成29年のJA販売額は121億5千9百万円となりましたが、平成30年は天候不良により111億1千4百万円となりました。作物別では、米が全体の半数以上を占めています。



Ⅲ 深川市農業の主要課題

本市の農業は、肥沃な土地と気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹、花き、畜産等幅広く農産物を生産し、道内有数の食料基地として重要な役割を果たしています。

基幹品目である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており、売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって様々な取り組みを進めています。

野菜では、良質な農作物を安定的に生産するため、集出荷体制の整備や高位平準化等を推進し、需要動向に即した品目を導入するなど、積極的な生産流通対策を講じてきており、また、畜産は、畜舎整備や繁殖肥育一貫体系などを推進し、生産コストの引き下げや経営の複合化に努めています。

しかしながら昨今、農業を取り巻く状況は、グローバル化の進展、農業従事者の高齢化・後継者不足による減少など厳しい環境におかれており、この現状を打破するため、生産振興に必要な事業の展開を図っていく必要があります。

本市における農業が抱える主要な課題は次のとおりです。

1 農業経営の安定化

経済のグローバル化や農産物貿易の自由化の進展などにより、安価な輸入農産物や農産加工品の流入による農産物価格の低迷、主食用米の消費量の減少、人口減による消費の減退が進む中で、農業資材・飼料等の価格は高止まりし、品目によっては経営所得安定対策により一定の生産費確保が図られているものの、農業所得が減少するなど厳しい環境におかれています。

こうしたことから、農業が産業として持続的に発展していくためには、実需者ニーズに対応した高品質化や付加価値向上に努め、消費者に評価される売れる農産物を生産するとともに、販路拡大のための取り組みを推進していくことが重要です。さらに、農産物の加工・販売など6次産業化の取り組みにより、付加価値の向上に結び付け、将来的には地域ブランドの確立を図るほか、農作業の効率化などによる生産コスト削減を進める必要があります。

また、生産性や品質の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図るためには、区画整理などのほ場整備や機能低下した暗渠排水及び用排水施設の計画的・持続的な整備を進めていく必要があります。農業者がこれらの基盤整備に積極的に取り組めるよう、農家負担の軽減を図る必要があります。

2 担い手の育成・確保

農業従事者の高齢化・減少、遊休農地の増加が懸念される中で、持続可能かつ生産性・効率性の高い地域農業を確立していくためには、意欲ある担い手に農地の集積を図るとともに、農業後継者となる新規学卒者やUターン就農者、さらに農業への強い意欲を持った農外からの新規参入者や農地所有適格法人など優れた多様な担い手の育成・確保が重要です。

また、認定農業者や組織経営体など、意欲をもって農業に取り組む経営体を育成すると

ともに、労働力不足などの課題に対応していくためには、これらの経営体を核とした農作業受委託組織の体制強化のほか、農作業のアルバイト求人、商工・福祉分野等との連携や外国人材の活用など多様な人材による労働力確保のための取り組みが必要です。

さらに、農業後継者や新規参入者等が働きやすい環境づくりを推進するとともに、農業経営や地域社会において重要な役割を果たしている女性農業者の多様な能力を活かした経営参画の促進や高齢者が安心して暮らし、生きがいを持って生産や地域活動に参加できる農村づくりが必要です。

3 環境保全の重要性

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、クリーン農業や有機農業などの取り組みを一層推進するとともに、農業生産工程（GAP）の導入を促進し、消費者ニーズに応えながら、消費者に安全・安心で高品質な農産物を提供するための取り組みが必要です。

地球温暖化など地球環境問題は、人類の生命にも関わるグローバルかつ重大な問題となっており、地域社会としても生態系や環境を考えた取り組みが必要です。

また、近年の原油価格の高騰により、営農経費への負担割合は増加傾向にあり、自然環境の保全や生産コストの削減に向けたエネルギー利用の効率化・省力化の検討が必要です。

さらに、再生可能エネルギーの導入を推進するため、農村地域の資源を利用したバイオマス資源の利活用にかかる調査・検討をすることが必要です。

4 食の安全・安心への関心の高まりと農村の活性化

地域で採れた農産物を地域で消費する取り組みなど、生産者と消費者の関わりや食と農についての理解を深める機会を提供することは、地産地消や食育の推進の観点からも必要です。

自然豊かな農村に滞在し、農村景観や自然環境に触れたり、地元の人々との交流を楽しみながら余暇を過ごすグリーンツーリズムに関心を持つ都市住民が増えてきています。

このため、農村に存在する地域資源を活用し、都市住民との交流を促進する農業体験・加工体験の推進等、関係人口の増加を図る取組が重要です。

5 農村環境の構築

農業・農村の基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進し、多面的機能を健全に発揮する必要があります。

また、近年、野生鳥獣や病害等による農作物等の被害が増加しており、所得の減少や営農意欲の減退など農村の暮らしに深刻な影響を与えていることから、鳥獣害被害防止の取組みとともに、作物や家畜への病害等に対する予防対策が必要です。

さらに、近年頻発化している自然災害については、災害発生に備えた予防的対応や発生後の迅速な対応が必要です。

IV 取り組みの基本方向

農業・農村を取り巻く情勢は、担い手不足、農畜産物価格の低迷や生産資材の高騰などによる農業所得の減少に加え、TPP11協定、日EU・EPA、日米貿易協定の発効に伴うグローバル化、持続可能な農業生産、環境と調和した持続可能な農業の推進等 SDGs の取組の国際的な広がり、出入国管理及び難民認定法の一部改正による新たな外国人材の受入のための在留資格の創設、農地中間管理事業の見直し、スマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及など、国の農業政策が大きく転換していることから、農業を基幹産業とする本市の経済や産業に多大な影響を及ぼすものと考えております。

このような中、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関して、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めた「食料・農業・農村基本計画」が令和2年3月に閣議決定されました。

本市としましては、「食料・農業・農村基本計画」の理念を踏まえ、農業者をはじめ、関係機関・団体等と連携・協力を図り、必要な施策を国・道に求めながら、将来にわたって活力と魅力ある農業・農村の構築のための取り組みを目指すこととします。

本計画は、本市においてこれまでも展開してきた農業経営の安定化対策、担い手の育成・確保対策等を一層推進することが重要との考えから、昨年実施した農業者意向調査の結果も考慮しながら、次に示す5つの柱を取り組みの基本方向とし、施策を展開してまいります。

1 農業所得の十分な確保

(1) 農畜産物の安定的な生産の促進

所得確保のためには、消費者・実需者ニーズに対応した安全・安心で高品質な農産物をできる限り低コストで安定的に生産・供給するとともに、高収益作物の導入や高付加価値化への取り組みが必要です。このため、ふかがわ米ブランドのより一層の定着に向け、高品質米の安定生産・供給を推進するとともに、畑作物や園芸作物の安定生産、高度な飼養管理技術に基づく肉牛経営を推進します。

(2) スマート農業の推進

作業の効率化・省力化を推進するため、スマート農業の導入を促進します。

(3) 力強い生産基盤の確立

食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である土地改良施設等の計画的整備を進めます。

(4) 経営の多角化

農産物の加工・販売による6次産業化を進めるとともに、安全・安心な地元農産物の販売促進のためのPR活動を推進します。

(5) 農業経営の体質強化

農業経営指導の充実を図るとともに、制度資金の活用を促進します。

(6) 農地の流動化対策

農地を健全に引き継いでいくため、優良農地の確保を図り、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体への円滑な利用集積や農地中間管理事業を利用した団地化等による有効利用を促進します。

2 多様な担い手と労働力の確保

(1) 担い手の育成・確保

農業後継者の就農や研修等に対し支援を行うとともに、新規参入者が就農しやすい環境づくりを行い、意欲ある担い手の育成・確保に努めてまいります。また、農地所有適格法人による経営を促進するとともに、労働負担の軽減や生産コストの削減を図るため、農作業受委託組織の体制強化を図ります。

(2) 労働力の確保

農作業のアルバイト求人、福祉分野との連携による就労支援など農外からの多様な人材による労働力の確保を推進するほか、他産業との連携による人材の確保、外国人材の活用について検討します。

(3) 女性・高齢者の経営参画

女性農業者が農業経営や農村活動に積極的に参画できる環境を整えることと、高齢者が安心して暮らし、生きがいを持って社会参加できる農村づくりを推進します。

(4) 働き方改革の推進

人材獲得競争が激化する中で、農業の現場で必要な人材を獲得するため、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進します。

3 環境と調和した農業の推進

(1) クリーン農業の推進

家畜ふん尿の有効利用や緑肥作物の導入により、土づくりを促進するとともに、Y E S ! c l e a n など、各種認証表示制度への取り組みや定着化、農業生産工程管理（G A P）を推進します。

(2) 環境対策の推進

有機資源として有効活用が図られる廃プラスチック類などの農業系廃棄物については、適正な処理を推進します。また、廃ビニール等を活用した再生可能エネルギーの活用を関係機関・団体とともに推進します。さらに、農業の基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農村が有する自然循環機能など、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を促進するための取り組みや地球温暖化防止、生物多様性保全に貢献するため、化学肥料・化学合成農薬の低減により、環境負荷を軽減する取り組みを支援する日本型直接支払対策を推進します。また、近年の地球温暖化の要因となっている二酸化炭素の削減を行う取り組みとして、本市に存在する豊富なバイオマス資源などの再生可能エネルギーの有効活用に向けた調査研究等を関係機関・団体と連携を図り推進します。

4 地産地消及び都市と農村の交流推進

(1) 地産地消の推進

地元で生産された安全・安心な農畜産物を、地元の消費者に消費いただく関係を構築するため、消費者と生産者の相互の理解を深める活動を推進します。また、農業を基幹産業とする本市の地域特性と地域資源を最大限に活用し、市民が食に関する知識と選択力を習得しつつ、豊かで健康な食生活を実践いただくため、関係団体と連携しながら、第3次深川市食育推進計画に基づき、地域の特性と資源を活かした食育を推進します。

(2) 都市と農村の交流促進

農業者自らが取り組む農業体験等の受け入れや、観光農園等の設置などのグリーンツーリズム事業、都市農村交流センターを拠点とした農泊、農業体験や加工体験の取り組みを推進するとともに、情報発信の強化を図ります。

5 豊かさと活力のある農村の構築

(1) 農村環境の総合的な整備

農村の持つ豊かな自然環境や土地空間を活かし、農村地域の住民が快適でゆとりある生活を楽しむとともに、都市住民との交流に応えられる開かれた地域づくりや豊かな自然環境を有する田園居住空間の形成に努め、若者などが定住できる農村づくりを進めるため、道路網、生活排水施設などの農村環境整備を促進します。

(2) 農業被害の防止と自然災害への対応

野生鳥獣による農作物の被害が増加していることから、エゾシカなど鳥獣害防止対策と捕獲した鳥獣の適正な個体処理を行うとともに、農作物や家畜への病害等に対する予防対策を推進します。

また、近年頻発化している自然災害を踏まえ、災害発生時の生産活動への影響が最小限に留まるよう適切な対応を図ります。



V 農業・農村施策の展開方向

1 農業所得の十分な確保

(1) 農畜産物の安定的な生産の促進

ア 水田のフル活用

- ・ 実需者ニーズに沿った「ふかがわ米ブランドのより一層の定着」に向け、水張面積の維持・拡大に努めるとともに、乾燥調製貯蔵施設、精米施設等の活用や生産技術の一層の向上により、高品質米の安定生産・供給を推進します。
- ・ 主食用米を主とした需要に応じた備蓄用米、加工用米及び飼料用米等の生産のほか、水田を活用した麦や大豆など畑作物の安定生産、野菜などの高収益作物の高品位な生産を推進します。
- ・ 生産性や品質の向上、労働力不足への対応を図るため、各種施設や高性能な機械の導入を促進します。

イ 畑作物の振興

- ・ 土づくりの推進と輪作体系の確立、土壌診断に基づく施肥量の見直しなどにより「品質・収量向上」の取り組みを推進します。
- ・ 需要に即した畑作物の生産に向け、乾燥調製貯蔵施設の活用や生産技術の一層の向上を図り、良質で安全・安心な畑作物の安定的・計画的生産を推進します。

ウ 野菜・花き・果樹の振興

- ・ 消費者ニーズに対応した品目・品種の導入や品目の集約化、労働力不足に対応した共選体制の強化等により安定した産地づくりを推進します。
- ・ 野菜・花きは、高収益転作作物として、作付面積の維持・拡大に努めるとともに、栽培技術の高位平準化を図り、安定生産・出荷と「北育ち元気村」ブランドでの生産・販売の取り組みを推進します。
- ・ 果樹は、新品種の導入や良質果実の安定生産のほか観光農園、加工用果実の生産等、多様な経営の展開を促進します。

エ 酪農・畜産の体質強化

- ・ 高度な飼養管理技術に基づく肉牛経営を推進します。
- ・ 家畜導入に対する支援のほか、受精卵移植による優良な和牛生産を推進します。
- ・ 家畜伝染病の発生や事故を未然に防止するため、予防対策や情報の収集・提供を推進します。
- ・ 消費者に信頼される安全・安心な生産に向け、畜産農家自らによる生産段階での衛生管理の徹底を促進します。
- ・ 耕種農家との連携を深め、ほ場副産物や家畜排せつ物の有効活用と堆肥の還元による生産コストの低減と循環型農業を推進します。
- ・ 草地の整備を推進するとともに、飼料作物の面積拡大や生産性・品質の向上に

よる自給飼料の増産を推進します。

- ・ 家畜を快適な環境下で飼養するため、アニマルウェルフェアの普及、定着を推進します。

（２）スマート農業の推進

ア 新たな省力化技術の導入

農業労働力不足に対応した作業の効率化や省力化のため、GPSガイダンス装置や自動操舵の整備に係る支援などによりスマート農業の導入を促進します。

（３）力強い生産基盤の確立

ア ほ場条件の整備

- ・ 異常気象下においても生産性や品質の向上による効率的・安定的な農業経営の確立を図るため、土地改良施設の計画的・持続的な整備を推進します。
- ・ 低コスト生産や作業の効率化をめざした大区画ほ場の整備や暗渠排水の整備による水田の汎用化を推進します。

イ 農道の整備

- ・ 農畜産物流通や農村環境の改善を図るため、基幹農道の計画的整備や改修を促進します。

ウ 農業農村整備事業に係る地元負担の軽減

- ・ 環境に調和した持続的農業を推進するため、国・道に農業農村整備事業の農家負担軽減を求めてまいります。

（４）経営の多角化

ア 農畜産物を活用した加工と市場開拓

- ・ ふかがわシードル、ふかがわポークの製造を行う「地域資源活用施設」の利用、または農業者自らが行う農産物の加工や販売などによる６次産業化を進め、ブランド化や収益性が高く安定した農業経営を推進します。
- ・ 道内外の消費者・実需者に対し、深川産農畜産物の積極的な売込・PRを推進します。
- ・ 深川産米等の海外への市場開拓に向けた取組みを、関係団体と連携を図り推進します。

（５）農業経営の体質強化

ア 農業経営指導の推進

- ・ 効率かつ安定的な農業経営体を育成するため、農協・農業改良普及センターなどによる新技術の導入や経営の体質強化に向けた経営診断の実施、長期・低利な制度資金の効果的な活用など、経営指導体制の強化を図ります。

イ 制度資金の活用促進

- ・ 経営規模の拡大や資本装備に必要な投資など、経営の体質強化に向けた長期・低利な制度資金の効果的な活用を促進します。
- ・ 既往借入金の償還に支障を来している経営体に対しては、個々の経営の実情に即し、関係機関と密接な連携を取り、償還負担軽減対策の推進を図ります。

(6) 農地の流動化対策

ア 優良農地の保全と有効活用

- ・ 農地を健全に引き継いでいくため、農地の利用集積を促進するための事業の活用等により、優良農地の保全と有効利用を促進します。
- ・ アグリサポート事業を推進することで遊休農地の未然防止に努めます。

イ 農地の利用集積の促進

- ・ 「人・農地プラン」による地域の中心となる経営体や認定農業者をはじめとした意欲ある担い手に、優良農地の利用集積を促進します。
- ・ 農地の効率的利用を図るため、農地中間管理事業等を活用し、農地の連たんの集積や団地化による適切な再配置を促進します。

2 多様な担い手と労働力の確保

(1) 担い手の育成・確保

ア 農業後継者の育成

- ・ 農業後継者の育成を図るため、各種研修会への参加を促進するとともに、国内外への農業研修等に対し支援します。

イ 新規就農希望者の就農促進

- ・ 農業後継者となるUターン・新規学卒者や新規参入者の就農を促進します。
- ・ 新規就農者の確保・育成の取組み等を行う株式会社深川未来ファームによる支援を推進します。
- ・ 関係機関・団体等と連携し、新規就農希望者の受入環境の整備を促進します。

ウ 法人経営の促進

- ・ 地域における雇用の創出や経営管理能力の向上、生産コストの低減などの農業生産活動の活性化を図るため、農地所有適格法人の設立・育成を図ります。

エ 農作業受委託組織の体制強化

- ・ 効率的でゆとりある農業経営を実現するため、労働負担の軽減や生産コストの削減などを図る農作業受委託組織の体制強化を図ります。

（２）労働力の確保

ア 多様な労働力の確保

- ・ 農作業のアルバイト求人や福祉分野との連携による就労支援など農外からの多様な人材による労働力の確保を推進します。
- ・ 他産業との連携による人材確保のほか、外国人材の活用に向けて、関係団体等と協議を進めるとともに、受入する場合の労働条件や生活支援に対する指導等適切な体制整備に努めます。

（３）女性・高齢者の経営参画

ア 女性の活動推進

- ・ 農業経営や農村活動に積極的な参画ができる体制づくりを支援します。
- ・ 農業経営の参画を図るための家族経営協定の締結を推進します。

イ 高齢者の活動推進

- ・ 高齢農業者の豊富な経験と知恵や知識を活かしながら、生きがいを持って社会参加できる農村づくりを推進します。

（４）働き方改革の推進

ア 農業の働き方改革の推進

- ・ 農業の現場で必要な人材を確保するため、労働時間の管理、休日・休憩の確保、男女別トイレの整備等、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進します。

３ 環境と調和した農業の推進

（１）クリーン農業の推進

ア 土づくりの推進

- ・ 家畜ふん尿の有効利用や緑肥作物の導入により、農業の基本である土づくりに取り組み、安定生産と環境に配慮した農業を推進します。

イ 安全・安心な農産物の生産

- ・ 北海道独自の認証制度であるＹＥＳ！ｃｌｅａｎ、特別栽培農産物の生産や定着化を推進します。
- ・ 農産物の安全性の向上のために有効な取り組みである農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入を推進します。
- ・ 環境に配慮した米の生産を行うため、温湯種子消毒の取組を推進します。

（２）環境対策の推進

ア 家畜排せつ物の適正管理と有効利用

- ・ 家畜排せつ物による環境汚染を防止するため、家畜排せつ物処理施設による適正管理を進めるとともに、環境保全に関する意識啓発を推進します。
- ・ 家畜排せつ物を貴重な有機質資源として有効活用し、耕種農家と畜産農家との連携による循環型農業を推進します。

イ 農業用廃プラスチックの適正処理

- ・ 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。

ウ 多面的機能の維持・発揮

- ・ 農業・農村の基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進するため、地域による共同活動等の取り組みを推進します。また、中山間地域等の条件不利地での農業生産の維持を通じ、耕作放棄地を防止し、多面的機能を維持・確保するための取り組みを推進します

エ 環境保全効果の高い営農活動

- ・ 地球温暖化防止、生物多様性保全に貢献するため、化学肥料・化学合成農薬の低減により、環境負荷を軽減する取り組みを推進します。

オ バイオマス資源等の有効活用

- ・ 廃ビニール等を活用した燃料などの再生可能エネルギーの有効活用に向けた調査研究等を関係機関・団体と連携を図り推進します。

4 地産地消及び都市と農村の交流推進

(1) 地産地消の推進

ア 食育の推進

- ・ 農業を基幹産業とする本市の地域特性と地域資源を最大限に活用し、食に関する知識と選択力を習得しつつ、豊かで健全な食生活を実践できるよう、関係団体と連携しながら「第3次深川市食育推進計画」に基づき食育を推進します。
- ・ 市内小学校における農業体験や中学校に対する農業の概要資料の配布など本市農業の理解を深めるための取り組みを推進します。

イ 地産地消と消費拡大の推進

- ・ 安全・安心な地元農産物の消費拡大のため、地元で取れた農産物を地元で消費する地産地消の取り組みを推進します。

(2) 都市と農村の交流促進

ア グリーンツーリズムの推進

- ・ 都市と農村の交流を促進するため、農業者自らが取り組む農業体験等の受け入れや観光農園などのグリーンツーリズム事業を推進します。

イ 農業体験や加工体験の推進

- ・ 都市農村交流センターを拠点に、都市住民、インバウンド観光客等を迎えての農泊、農作業・加工体験などを行い、地域住民との関係人口の増加を図りつつ、都市と農村の交流を推進します。

5 豊かさと活力のある農村の構築

(1) 農村環境の総合的な整備

ア 農村環境の整備

- ・ 道路網や排水などの快適な生活環境について、生産基盤と一体的な整備を推進します。
- ・ 農業用水を活用した親水環境や防火用水としての機能整備など、農業資源の活用による地域環境の整備を推進します。

(2) 農業被害の防止と自然災害への対応

ア 鳥獣害防止対策の推進

- ・ エゾシカなど鳥獣による被害を防止するため、「深川市・北竜町鳥獣被害防止計画」に基づき、被害防止対策を推進します。
- ・ 銃や箱わなにより捕獲した有害鳥獣の適正な個体処理を行う有害鳥獣処理施設の安定的な運用を推進します。

イ 病害等対策の推進

- ・ ジャガイモシストセンチュウなど耕種的病害虫の発生は、農産物の生産に多大な影響を与えることから、植物防疫対策を推進します。
- ・ 家畜伝染病に関しては、家畜飼養者への情報提供や消毒の徹底など、家畜伝染病予防対策を推進します。

ウ 自然災害への対応

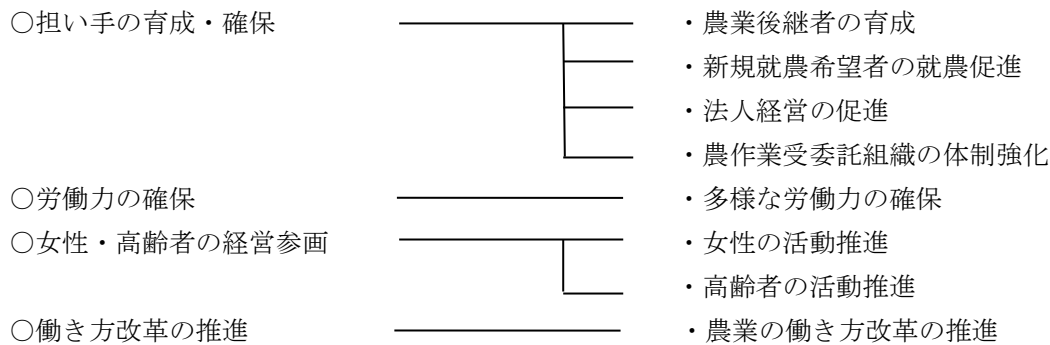
- ・ 頻発する自然災害を踏まえ、農業用ハウスの補強や農業保険等の普及促進等のほか、災害発生後の農地、農道等の早期復旧に向けた取組を推進します。

第8次深川市農業振興計画施策体系

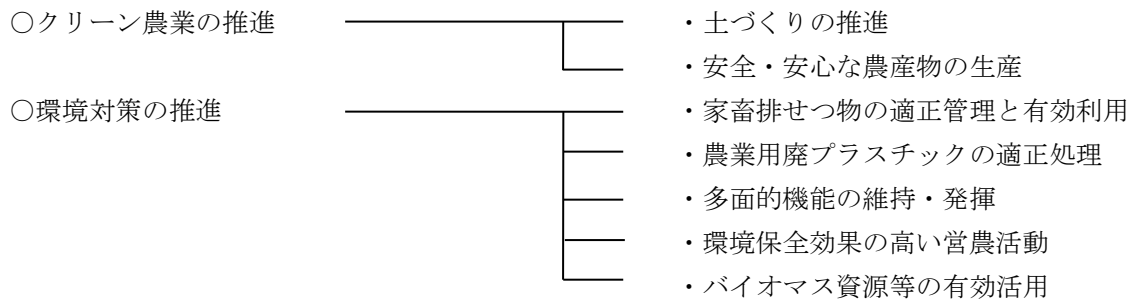
◆農業所得の十分な確保



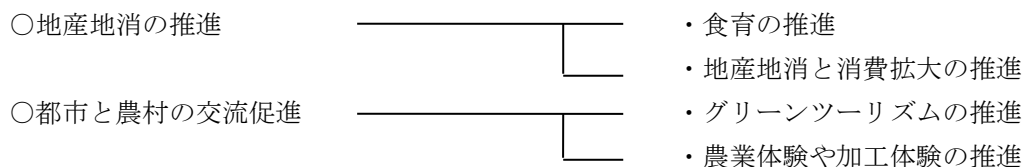
◆多様な担い手と労働力の確保



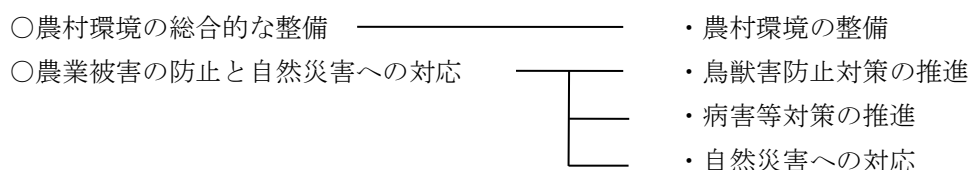
◆環境と調和した農業の推進



◆地産地消及び都市と農村の交流推進



◆豊さと活力のある農村の構築



VI 目標とする農業指標

この営農類型は、「深川市農業経営基盤強化促進基本構想」（平成 29 年 3 月公告）で示したものであり、目標年間農業所得を 1 経営体おおむね 400 万円、目標年間労働時間を主たる従事者 1 人当たり 2,000 時間として設定しており、認定農業者制度の営農類型となるものです。

従いまして、実際の営農においては、この計画で示す指標及び営農類型を参考に、農業者個々の条件により、農業所得が確保できる経営を行っていく必要があります。

〔個別経営体〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稻専業 【水稻＋畑作 A】	〔経営面積等〕 水 稲＝13.00ha 小 麦＝ 2.00ha 大 豆＝ 2.00ha 〔経営規模〕 17.00ha	〔資本装備〕 トラクター 60PS 1 台 トラクター 40PS 1 台 田植え機 6 条 1 台 コンバイン 5 条 1 台 乾燥機 45 石 2 台 トラック 2 t 1 台 乾燥調製施設の利用 他	・複式簿記記帳により経営と家計との分離を図る ・青色申告の実施	〔家族労働力〕 主従事者 1 名 補助従事者 1 名 〈農業所得〉 788 万円
水稻専業 【水稻＋畑作 B】	〔経営面積等〕 水 稲＝18.00ha そ ば＝ 4.00ha 〔経営規模〕 22.00ha	〔資本装備〕 トラクター 60PS 1 台 トラクター 50PS 2 台 田植え機 6 条 1 台 コンバイン 5 条 1 台 乾燥機 50 石 1 台 乾燥機 45 石 2 台 トラック 2 t 1 台 乾燥調製施設の利用 他	・複式簿記記帳により経営と家計との分離を図る ・青色申告の実施	〔家族労働力〕 主従事者 1 名 補助従事者 2 名 〈農業所得〉 926 万円
水稻＋野菜	〔経営面積等〕 水 稲＝13.00ha キュウリ ＝0.30ha 〔経営規模〕 13.30ha	〔資本装備〕 トラクター 60PS 1 台 トラクター 40PS 1 台 田植え機 6 条 1 台 コンバイン 5 条 1 台 乾燥機 45 石 2 台 トラック 2 t 1 台 乾燥調製施設の利用 他	・複式簿記記帳により経営と家計との分離を図る ・青色申告の実施	〔家族労働力〕 主従事者 1 名 補助従事者 2 名 〈農業所得〉 946 万円

水稲＋畑作 ＋花き	〔経営面積等〕 水 稲＝11.00ha そ ば＝ 2.00ha シメタ ー＝0.15ha シネシス ＝0.10ha 〔経営規模〕 13.25ha	〔資本装備〕 トラクター 50PS 1台 トラクター 40PS 1台 田植え機 6条 1台 コンバイン 4条 1台 乾燥機 45石 2台 トラック 2t 1台 乾燥調製施設の利用 他	・複式簿記記帳 により経営と家 計との分離を図 る ・青色申告の実 施	〔家族労働力〕 主従事者 1名 補助従事者 1名 〈農業所得〉 703万円
畑作専業	〔経営面積等〕 小 麦＝ 5.00ha 大 豆＝ 5.00ha そ ば＝ 6.00ha 馬鈴薯＝ 5.00ha 〔経営規模〕 21.00ha	〔資本装備〕 トラクター 60PS 2台 汎用コンバイン(2.0m) 1台 トラック 2t 1台 播種機 1台 スプレヤー 1台 乾燥調製施設の利用 他	・複式簿記記帳 により経営と家 計との分離を図 る ・青色申告の実 施	〔家族労働力〕 主従事者 1名 補助従事者 1名 〈農業所得〉 945万円
水稲＋肉牛	〔経営面積等〕 水 稲＝11.00ha 採草地＝10.00ha 肉 牛＝30頭 〈黒毛和種〉 〔経営規模〕 21.00ha	〔資本装備〕 トラクター 50PS 1台 トラクター 40PS 1台 田植え機 6条 1台 コンバイン 4条 1台 乾燥機 45石 2台 トラック 2t 1台 乾燥調製施設の利用 他	・複式簿記記帳 により経営と家 計との分離を図 る ・青色申告の実 施	〔家族労働力〕 主従事者 1名 補助従事者 1名 〈農業所得〉 1,085万円

〔組織経営体〕

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
水稲専業 【水稲＋畑作】 〔大規模〕	〔経営面積等〕 水 稲＝24.00ha 小 麦＝ 5.00ha 大 豆＝ 5.00ha 〔経営規模〕 34.00ha 〔構成戸数〕 2戸	〔資本装備〕 トラクター 80PS 1台 トラクター 60PS 1台 トラクター 40PS 1台 田植え機 8条 1台 コンバイン 6条 1台 乾燥機 60石 1台 乾燥機 50石 1台 乾燥機 40石 1台 トラック 2t 1台 乾燥調製施設の利用 他	・パソコンによ る経営計画、財 務、圃場管理 ・休日制の導入 ・社会保険の加 入	〔家族労働力〕 主従事者 2名 補助従事者 2名 〈農業所得〉 1,635万円

深川市における代表的な営農類型の例

経営形態	規 模		作 物 別 作 付 面 積 及 び 家 畜 飼 養 頭 数 (h a : 頭)															収 支 (千円)						労働時間 (時間)
			1	3	4	5	6	9	10	15	34	35	26	29	39	11								
	面積 (ha)	頭数 (頭)	水稻	秋まき小麦	秋まき小麦	大豆	大豆	そば	そば	きゅうり	りんご	おうとう	シヌアータ	シネンシス	肉牛(黒毛和種)	馬鈴しょ		粗収入	補助金等	生産費	償却費	所 得	所得率 (%)	
			移植	作業委託	完結(畑地)	作業委託	完結(畑地)	作業委託	完結(畑地)	ハウス	観光	観光	長期収穫	キ/ブ/ラン越冬株	30頭牛房群飼	種子								
水 稲 + 畑 作 A (主1：補1)	17.00		13.00	2.00		2.00												14,399	4,457	8,832	2,136	7,888	38.7	1,892
水 稲 + 畑 作 B (主1：補2)	22.00		18.00					4.00										19,701	2,410	10,172	2,675	9,265	48.4	2,493
水 稲 + 野 菜 A (主1：補2)	13.30		13.00							0.30								23,609	108	12,402	1,851	9,464	47.5	5,641
水 稲 + 畑 作 + 花 き (主1：補1)	13.25		11.00					2.00					0.15	0.10				19,196	1,295	11,839	1,622	7,030	38.3	4,370
畑 作 専 業 (主1：補1)	21.00				5.00		5.00		6.00							5.00		16,305	7,007	11,782	2,072	9,458	27.7	1,382
水 稲 + 肉 牛 (主1：補1)	11.00	30	11.00												30			23,600	2,000	13,176	1,566	10,857	44.2	2,833
水 稲 + 畑 作 (組 織・2 戸)	34.00		24.00	5.00		5.00												27,033	11,143	17,693	4,129	16,354	34.5	3,565

参 考 資 料

○農家意向調査集計結果

○計画策定経過

第8次深川市農業振興計画策定のためのアンケート調査

平成31年3月実施

【市内5支所 調査対象戸数(営農組合戸数) 562戸 有効回答戸数462戸 (有効回答率 82%)】
(JAに営農計画を提出する戸数)

設問1 現在の経営概要について

(1)経営主の年齢について

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
回答数	3	46	83	136	62	80	47	457
比率	0.7%	10.1%	18.2%	29.8%	13.6%	17.5%	10.3%	100.0%

(未回答)

5

(2)経営主を含めた農業従事者数について

	1人	2人	3人	4人	5人以上	合計
回答数	56	184	134	62	20	456
比率	12.3%	40.4%	29.4%	13.6%	4.4%	100.0%

(未回答)

6

(3)経営類型について

	水稻	水稻+畑作	水稻+野菜	水稻+花き	水稻+果樹	水稻+畜産		
回答数	123	171	33	42	3	9		
比率	26.7%	37.2%	7.2%	9.1%	0.7%	2.0%		
	畑作	野菜	花き	果樹	畜産	その他	合計	
回答数	37	12	4	2	6	18	46	
比率	8.0%	2.6%	0.9%	0.4%	1.3%	3.9%	100.0%	

その他内訳

水稻・畑作・花き(2)
水稻・畑作・野菜
水稻・花き・果樹
水稻・野菜・花き
1 水稻・畑作・畜産
水稻・畑作・野菜・花き

畑作・花き(2)
畑作・果樹
花き・野菜
そば(4)
転作そば(2)
色々

(未回答)

(4)経営面積について

	0～5ha未満	5～10ha未満	10～15ha未満	15～20ha未満	20～25ha未満	25～30ha未満	30ha以上	合計
回答数	55	81	89	83	54	34	60	456
比率	12.1%	17.8%	19.5%	18.2%	11.8%	7.5%	13.2%	100.0%

(未回答)

6

※乳牛飼育頭数

	A	B	C	D	E	F	合計
頭数	1	50	100	70	90	7	318
比率	0.3%	15.7%	31.4%	22.0%	28.3%	2.2%	100.0%

※肉牛飼育頭数

	A	B	C	D	E	F	C	D	E	F	G
頭数	1	240	4	18	600	40	140	150	2	500	120
比率	0.0%	7.3%	0.1%	0.5%	18.3%	1.2%	4.3%	4.6%	0.1%	15.2%	3.7%
	H	I	J	合計							
頭数	15	650	800	3,280							
比率	0.5%	19.8%	24.4%	100.0%							

設問2 5年後の経営目標等について

(1)経営面積

	拡大したい	現状維持	縮小したい	経営を中止したい	合計
回答数	148	229	20	46	443
比率	33.4%	51.7%	4.5%	10.4%	100.0%
	拡大可能面積				縮小希望面積
	2,300 (単位:ha)				80 (単位:ha)

(単位:件)

(未回答)
19

※経営を中止したいと回答した人の中で離農後の住居

(単位:件)

	現在の場所	市内の市街地	市外への転出	わからない	合計
回答数	8	9	3	7	27
比率	29.6%	33.3%	11.1%	25.9%	100.0%

※(経営を縮小したい、経営を中止したいと回答した人の中で)
縮小する農地が集落内で流動化されることが可能だと思いますか？

	思う	思わない	わからない	合計
回答数	25	7	20	52
比率	48.1%	13.5%	38.5%	100.0%

※経営を中止したいと回答した人の中で新規参入者への経営継承の意向

	条件が合えば受入可	受入不可	わからない	合計
回答数	10	3	10	23
比率	43.5%	13.0%	43.5%	100.0%

※家畜飼育頭数

	拡大したい	現状維持	縮小したい	経営を中止したい	合計
回答数	4	8	1	1	14
比率	28.6%	57.1%	7.1%	7.1%	100.0%

	拡大希望頭数	乳牛	肉牛	縮小希望頭数	乳牛	肉牛
頭数	680	20	660	0	0	0

(2)現状より(または新規で)作付けを増やしたい作物はありますか(複数選択)

	水稻	小麦	大豆	小豆	そば	イモ類	
回答数	111	50	38	5	45	2	
比率	22.8%	10.3%	7.8%	1.0%	9.3%	0.4%	
	野菜	花き	果樹	飼料作物 (飼料米含む)	その他	現状維持	合計
回答数	13	20	1	9	6	186	486
比率	2.7%	4.1%	0.2%	1.9%	1.2%	38.3%	100.0%

(未回答) 76

設問3 農業後継者について

(1)農業後継者の状況

	同居し、 既に農業従事	同居せず、 既に農業従事	将来就農予定	就農するか どうか未定	後継者は いない	合計
回答数	55	21	23	101	255	455
比率	12.1%	4.6%	5.1%	22.2%	56.0%	100.0%

(未回答) 7

(2)農業後継者の確保に必要な対策

(選択肢)

1. 所得の向上
2. 労働時間の低減(休日設定)
3. 給料制の導入
4. 法人化
5. 農業研修の充実
6. 配偶者対策
7. その他

計

1位	2位	3位	合計	比率
328	25	11	364	34.9%
15	149	53	217	20.8%
12	43	62	117	11.2%
20	43	41	104	10.0%
4	31	56	91	8.7%
18	42	77	137	13.1%
2	7	5	14	1.3%
399	340	305	1044	100.0%

※その他内訳 仕事の内容がわかるまで役員などあてないこと
仲間づくり
人材確保
基盤整備と農業機械の大型
労働力確保
教育と産業の連携
資金援助
何もしないこと
労働力(作業者)

設問4 スマート農業について

(1)取り組む意向について

	今すぐにも 取り組みたい	2～3年後に 取り組みたい	5～10年後に 取り組みたい	取り組む予定 はなし	スマート農業が よくわからない	合計
回答数	59	92	63	172	55	441
比率	13.4%	20.9%	14.3%	39.0%	12.5%	100.0%

(未回答) 21

(2)(取り組みたいと回答した人の中で)どのようなことに取り組みたいか

(選択肢)

- 1. GPSを活用した自動走行システム
- 2. センシング技術を活用した作物の精密管理
- 3. アシストスーツによる軽労化
- 4. 除草ロボット自動化
- 5. 作業ノウハウのデータ化
- 6. ドローンを活用した施肥、農薬散布
- 7. 自動給排水装置
- 8. 搾乳ロボット
- 9. その他

1位	2位	3位	合計	比率
152	22	15	189	29.9%
13	41	19	73	11.6%
4	8	24	36	5.7%
9	24	19	52	8.2%
9	26	20	55	8.7%
33	60	44	137	21.7%
8	28	53	89	14.1%
0	0	0	0	0.0%
0	0	1	1	0.2%
228	209	195	632	100.0%

※その他内訳 ハウス管理システム

設問5 生産工程管理(GAP)の取り組みの推進について

(1)取り組みについて知っていますか

	知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない	合計
回答数	188	178	67	433
比率	43.4%	41.1%	15.5%	100.0%

(未回答) 29

(2)(知っていると回答した人の中で)生産工程管理(GAP)についてどのように考えますか

(選択肢)

- 1. 販売先の増加、販売価格向上のために必要
- 2. 経営において食品安全・労働安全・労務管理等の改善に必要
- 3. 必要だと思わない
- 4. 認証取得したいが認証費用が高額で取り組みえない
- 5. ほかの認証(Yes!Clean等)があり不要
- 6. その他

1位	2位	合計	比率
85	29	114	37.0%
45	63	108	35.1%
21	5	26	8.4%
11	21	32	10.4%
0	12	12	3.9%
14	2	16	5.2%
176	132	308	100.0%

※その他内訳 国際競争力強化の観点からも必要な事
当たり前の時代になるでしょう
JGAP取得済
取り組んでも付加価値が見えない
労働力が不足しているので必要とは思えない
意味がない
花卉栽培にて、GAPのような認証をとったが、今は更新していない
認証費用が高いのと、価格向上につながっていない

設問6 農業労働の現状と対策について

(1)現在の経営で労働力の過不足は発生していますか

	余裕がある	ちょうど良い	特定時期に不足する	常に不足している	合計
回答数	11	110	275	35	431
比率	2.6%	25.5%	63.8%	8.1%	100.0%

(未回答) 31

(2)労働力不足の対応(複数選択)

	労働力不足はない	雇用で対応	共同作業で対応	高性能機械の導入	経営の縮小	省力的作物(または直播)を増やす	作物(作業)を減らす	作業を委託(または購入)する	その他	合計
回答数	59	178	34	36	18	30	23	19	7	404
比率	14.6%	44.1%	8.4%	8.9%	4.5%	7.4%	5.7%	4.7%	1.7%	100.0%

※その他内訳
派遣を利用
春のみ雇用
米→麦
季節作業員
特定時期労働力確保
がんばる
その時期だけ親類に頼んでいる

※雇用で対応する人のうち現状の雇用人数

雇用人数	回答数	比率(%)	雇用人数	回答数	比率(%)	雇用人数	回答数	比率(%)
1	28	20.7%	9	0	0.0%	60	1	0.7%
2	33	24.4%	10	5	3.7%	70	1	0.7%
3	19	14.1%	15	2	1.5%	80	0	0.0%
4	11	8.1%	20	2	1.5%	90	0	0.0%
5	6	4.4%	30	2	1.5%	100	2	1.5%
6	7	5.2%	40	2	1.5%	120	1	0.7%
7	2	1.5%	50	5	3.7%	200	0	0.0%
8	4	3.0%	57	1	0.7%	250	1	0.7%
							135	100.0%

※雇用で対応する人のうち将来的な雇用の意向

	現状維持	拡大したい	縮小したい	わからない	合計
回答数	57	42	1	12	112
比率	50.9%	37.5%	0.9%	10.7%	100.0%

縮小したい人のうち将来的な縮小希望人数 (人/年)

雇用縮小人数	回答数
1	1

拡大したい人のうち将来的な増加希望人数 (人/年)

雇用拡大人数	回答数	雇用拡大人数	回答数	雇用拡大人数	回答数	雇用拡大人数	回答数
1	9	5	4	15	0	70	1
2	13	6	2	20	1	100	1
3	8	8	3	30	0	200	1
4	3	10	4	50	0	500	1

設問7 外国人労働者の受け入れについて

(1)受け入れを検討していますか

	検討している	条件次第で 検討している	検討してい ない	わからない	その他	合計
回答数	9	42	319	63	1	434
比率	2.1%	9.7%	73.5%	14.5%	0.2%	100.0%

(未回答)
28

(2)(検討していると回答した人の中で)受け入れを行う場合どちらを希望しますか

	農家による 直接雇用	事業者を通じ た受け入れ	その他	合計
回答数	17	31	1	49
比率	34.7%	63.3%	2.0%	100.0%

(未回答)
2

※その他内訳 加工等の労働環境を整える

(3)(検討していると回答した人の中で)どのような面で不安がありますか

(選択肢)

- 1. 住居の確保
 - 2. 行方(居所)不明時の対応
 - 3. 受け入れに要する費用
 - 4. 外国人の日本語習熟度
 - 5. 農業機械の操作
 - 6. 悪質な紹介業者の存在
 - 7. 疾病時の対応
 - 8. その他
- 計

1位	2位	3位	合計	比率
22	3	5	30	21.0%
3	11	4	18	12.6%
15	8	8	31	21.7%
8	12	6	26	18.2%
1	3	3	7	4.9%
1	9	12	22	15.4%
0	2	7	9	6.3%
0	0	0	0	0.0%
50	48	45	143	100.0%

設問8 農泊推進対策について

受け入れは必要と考えますか

	受入は必要	受入は不要	農泊が わからない	その他	合計
回答数	124	134	121	11	390
比率	31.8%	34.4%	31.0%	2.8%	100.0%

(未回答)
72

※その他内訳 人手不足や高齢化が進む中で交流を楽しむよりは旅行など外に出るほうが良い
体験の目的・意義が明確でないと只の手伝いにしかならないので難しい
受け入れ側の負担が大きく、対応出来ない
実際に受入れるのは困難 必要とは思いますが、精神的な余裕がない
受入余裕がない 農作業に支障がなければ受入必要
良い事だと思いがいいがしい 受入体制があれば、必要だと思う
農業体験だけ必要 ?

設問9 関係機関・団体に望む農業対策について(その1)

重要度の高いものから3つ記入してください

	深川市1位	深川市2位	深川市3位	合計		農協1位	農協2位	農協3位	合計	
1. 経営安定化対策	100	7	3	110	7.9%	87	14	6	107	7.7%
2. 生産基盤の整備	8	24	8	40	2.9%	5	20	5	30	2.2%
3. 品質向上対策	2	3	9	14	1.0%	14	28	18	60	4.3%
4. 産地ブランド化や販路の拡大	49	27	7	83	6.0%	105	44	28	177	12.8%
5. 農産加工の推進	7	9	3	19	1.4%	2	10	7	19	1.4%
6. 経営管理の指導・相談	1	3	1	5	0.4%	17	29	27	73	5.3%
7. 栽培技術対策	2	1	1	4	0.3%	5	8	19	32	2.3%
8. 担い手対策	26	21	16	63	4.5%	10	11	12	33	2.4%
9. 経営の組織化・法人化の推進	2	6	3	11	0.8%	3	2	8	13	0.9%
10. 農作業受委託組織の育成	3	11	3	17	1.2%	7	7	8	22	1.6%
11. 労働力確保対策	12	24	18	54	3.9%	16	13	16	45	3.2%
12. 女性農業者の活躍推進	0	2	7	9	0.6%	1	1	3	5	0.4%
13. 農地流動化・利用調整の推進	12	11	15	38	2.7%	1	0	3	4	0.3%
14. クリーン農業の推進	0	4	1	5	0.4%	3	1	5	9	0.6%
15. 環境対策の推進	2	3	10	15	1.1%	0	2	1	3	0.2%
16. スマート農業の推進	4	15	18	37	2.7%	3	9	8	20	1.4%
17. 地産地消の推進	18	28	19	65	4.7%	1	8	12	21	1.5%
18. 海外販路開拓	8	9	10	27	1.9%	2	9	12	23	1.7%
19. 都市と農村の交流促進	4	6	16	26	1.9%	0	1	2	3	0.2%
20. 生産資材等価格の高騰化対策	0	4	8	12	0.9%	21	45	34	100	7.2%
21. 金融対策	6	10	5	21	1.5%	16	23	25	64	4.6%
22. 施設・機械等整備への支援	16	16	12	44	3.2%	3	9	14	26	1.9%
23. 有害鳥獣対策	22	18	29	69	5.0%	4	4	2	10	0.7%
24. 農村の生活環境整備	12	23	23	58	4.2%	0	0	2	2	0.1%
25. 6次産業化の推進	6	4	20	30	2.2%	3	1	8	12	0.9%
無回答・その他	140	173	197	510	36.8%	133	163	177	473	34.1%
計	462	462	462	1386	100.0%	462	462	462	1386	100.0%

設問9 関係機関・団体に望む農業対策について(その2)

重要度の高いものから3つ記入してください

	普及C1位	普及C2位	普及C3位	合計		改良区1位	改良区2位	改良区3位	合計	
1. 経営安定化対策	19	2	1	22	1.6%	18	5	1	24	1.7%
2. 生産基盤の整備	5	11	4	20	1.4%	194	22	11	227	16.4%
3. 品質向上対策	51	57	23	131	9.5%	1	5	6	12	0.9%
4. 産地ブランド化や販路の拡大	3	3	2	8	0.6%	0	1	0	1	0.1%
5. 農産加工の推進	1	7	7	15	1.1%	0	0	1	1	0.1%
6. 経営管理の指導・相談	16	20	11	47	3.4%	1	3	2	6	0.4%
7. 栽培技術対策	161	47	21	229	16.5%	1	4	1	6	0.4%
8. 担い手対策	3	7	6	16	1.2%	2	1	0	3	0.2%
9. 経営の組織化・法人化の推進	0	2	1	3	0.2%	0	1	1	2	0.1%
10. 農作業受委託組織の育成	0	1	3	4	0.3%	1	1	0	2	0.1%
11. 労働力確保対策	0	1	1	2	0.1%	0	2	1	3	0.2%
12. 女性農業者の活躍推進	2	1	7	10	0.7%	0	2	1	3	0.2%
13. 農地流動化・利用調整の推進	0	0	2	2	0.1%	20	33	15	68	4.9%
14. クリーン農業の推進	13	33	33	79	5.7%	3	20	8	31	2.2%
15. 環境対策の推進	0	8	3	11	0.8%	1	11	12	24	1.7%
16. スマート農業の推進	2	6	19	27	1.9%	0	7	7	14	1.0%
17. 地産地消の推進	0	6	4	10	0.7%	1	0	1	2	0.1%
18. 海外販路開拓	0	2	1	3	0.2%	0	1	0	1	0.1%
19. 都市と農村の交流促進	2	3	4	9	0.6%	0	6	4	10	0.7%
20. 生産資材等価格の高騰化対策	0	0	1	1	0.1%	0	1	2	3	0.2%
21. 金融対策	0	0	2	2	0.1%	2	7	1	10	0.7%
22. 施設・機械等整備への支援	1	0	0	1	0.1%	5	3	6	14	1.0%
23. 有害鳥獣対策	1	4	5	10	0.7%	1	2	4	7	0.5%
24. 農村の生活環境整備	4	3	21	28	2.0%	13	30	39	82	5.9%
25. 6次産業化の推進	1	2	7	10	0.7%	0	0	2	2	0.1%
無回答・その他	177	236	273	686	49.5%	198	294	336	828	59.7%
計	462	462	462	1386	100.0%	462	462	462	1386	100.0%

設問9 関係機関・団体に望む農業対策について(その3)

重要度の高いものから3つ記入してください

	道1位	道2位	道3位	合計		国1位	国2位	国3位	合計	
1. 経営安定化対策	84	20	6	110	7.9%	147	24	12	183	13.2%
2. 生産基盤の整備	33	32	5	70	5.1%	16	45	9	70	5.1%
3. 品質向上対策	3	1	8	12	0.9%	0	1	9	10	0.7%
4. 産地ブランド化や販路の拡大	10	12	6	28	2.0%	2	6	2	10	0.7%
5. 農産加工の推進	2	3	2	7	0.5%	0	0	0	0	0.0%
6. 経営管理の指導・相談	3	3	0	6	0.4%	2	1	1	4	0.3%
7. 栽培技術対策	0	3	2	5	0.4%	0	0	2	2	0.1%
8. 担い手対策	14	10	7	31	2.2%	12	11	11	34	2.5%
9. 経営の組織化・法人化の推進	6	2	0	8	0.6%	2	3	3	8	0.6%
10. 農作業受委託組織の育成	4	5	3	12	0.9%	5	1	1	7	0.5%
11. 労働力確保対策	4	7	11	22	1.6%	2	6	6	14	1.0%
12. 女性農業者の活躍推進	3	5	2	10	0.7%	1	2	1	4	0.3%
13. 農地流動化・利用調整の推進	8	9	7	24	1.7%	4	4	6	14	1.0%
14. クリーン農業の推進	5	3	4	12	0.9%	0	2	0	2	0.1%
15. 環境対策の推進	1	3	3	7	0.5%	3	3	7	13	0.9%
16. スマート農業の推進	10	13	16	39	2.8%	8	21	15	44	3.2%
17. 地産地消の推進	8	10	14	32	2.3%	1	5	2	8	0.6%
18. 海外販路開拓	10	14	20	44	3.2%	12	14	14	40	2.9%
19. 都市と農村の交流促進	3	6	9	18	1.3%	1	6	3	10	0.7%
20. 生産資材等価格の高騰化対策	8	14	17	39	2.8%	9	18	24	51	3.7%
21. 金融対策	12	9	21	42	3.0%	31	30	42	103	7.4%
22. 施設・機械等整備への支援	25	30	17	72	5.2%	32	44	24	100	7.2%
23. 有害鳥獣対策	13	13	11	37	2.7%	4	2	7	13	0.9%
24. 農村の生活環境整備	4	10	15	29	2.1%	5	6	15	26	1.9%
25. 6次産業化の推進	6	4	7	17	1.2%	3	0	12	15	1.1%
無回答・その他	183	221	249	653	47.1%	160	207	234	601	43.4%
計	462	462	462	1386	100.0%	462	462	462	1386	100.0%

※その他

機関名	対策の内容
農業委員会	農地の賃貸料や購入金額を安くし、農業経営への負担を軽くする。
農協	組合員からの要望に対応が遅い部署があるみたい。一生懸命やっている人もいるけど職員再教育、特に若い人達。 「北海道550万人サポーター作り」がんばってほしい。消費者発信で「農」を守る。
銀行(地銀)	品質向上対策、経営管理の指導・相談、地産地消の推進、海外販路開拓、金融対策。
改良区	税金に頼らないで、米の売り上げの中から、改良費を出してほしい。
道	男女共同参画は必要!!あらゆる面で女性の知恵が力になる。日本一「女性参画」の進んでいる地域とか、おもしろいと思う。
国	農作物の輸入拡大、国産農作物の輸出拡大を政策の中心とするのを止め、国内農業生産は「第一に国民食料の確保」を明確に位置付ける事を求めます併せて、食糧政策を国は明確にすることが必要であり、その中に「食料主権」に基づいた政策とする事を求めます。 直接支払制度の導入。 ICTの普及以前に携帯の電波が無いところがたくさんある。端末で管理できない。

関係機関・団体に望む農業対策について(上位5項目:複数回答)

	1位	2位	3位	4位	5位
深 川 市	経営安定化対策	産地ブランド化や販路の拡大	有害鳥獣対策	地産地消の推進	担い手対策
農 協	産地ブランド化や販路の拡大	経営安定化対策	生産資材等価格の高騰化対策	経営管理の指導・相談	金融対策
普及センター	栽培技術対策	品質向上対策	クリーン農業の推進	経営管理の指導・相談	農村の生活環境整備
土地改良区	生産基盤の整備	農村の生活環境整備	農地流動化・利用調整の推進	クリーン農業の推進	環境対策の推進
北 海 道	経営安定化対策	施設・機械等整備への支援	生産基盤の整備	海外販路開拓	金融対策
国	経営安定化対策	金融対策	施設・機械等整備への支援	生産基盤の整備	生産資材等価格の高騰化対策

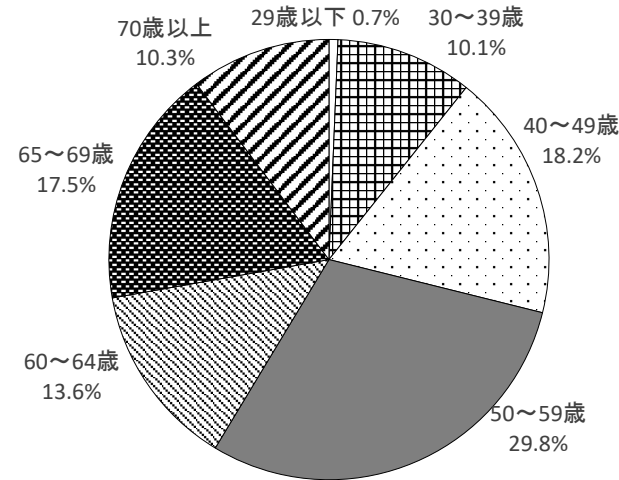
設問10 深川市農業の将来についてのご意見をお聞かせください。

- ・きたそらち型作付体系を基本に、様々な生産物の品質、生産性が多産地よりも高い位置に有り、すべての生産者が自身の望む営農を行える地域となってほしい。
 - 個人的には冬期間にハウス栽培出来る品目を増えていく地域になって欲しい。
- ・イメージアップ、斬新なキャッチコピー等で販路拡大につなげる。
 - ・新精米工場を最大限利用して特産品etcを! (米粉の麺とか)
- ・PRのイベントに力を入れてほしい。他の行政(市・町・村)にくらべると、さみしい。
 - ・「地方分散型社会」の創造に向け、国に働きかける。
- ・所得向上の対策をお願いしたい。現状では、将来に対して、非常に不安が残る。
 - ・生産物が安すぎる。農協五連の改革をお願いする。
 - ・深川で農業に携わる人が、深川を大切にする雰囲気作り。
- ・家族経営と法人化は相反する気がします。その中で後継者と結婚問題、山間地の農地等条件の悪い農地の将来を考える時、深川市の農業の明るい将来はあるのでしょうか。国の根本的な政策が必要と思います。農協や市では解決できない問題が多すぎます。
- ・国連で小農業推進をしているようで一戸のもつ面積が増えたとつぶれていく農家が増えたと考える。もっと外部からの力を取り入れていくことを考えていくのが良いかと思う。
- ・生産費がかかりすぎる。肥料、農薬、機械、ハウス資材、農業用トラック、軽トラ、リフト、作業場の機械類半額になるように補助をしてください。
- ・労働不足に力を入れてほしい。施設栽培において、ハウスの自動開閉等の助成をしてほしい。ハウス開閉の時間を生産に使える、かなりのupにつながると感じます。この様なこまかい部分にも目を向けてほしい。
- ・高齢化に対し、担い手は少ない。個人経営では大型農業に対応できないところがあると思われます。
- ・法人化による雇用拡大、新規就農による農家戸数維持、農産物のブランド化、農産物六次産業化による加工を増やす。
- ・農業人口の減少に歯止めがかからない現状、労働力の確保等に向けて早急に対策が必要かと考えます。又、新規就農へ向けて対外的にも広く開拓が必要とも考えます。
- ・5地区をまたいだ農地の斡旋を進める。5地区の特色によって交付金の条件を変える(※たとえば、中山間地はソバ、平地には麦・大豆)。
- ・深川市の産業は農業だけでない。市長には企業誘致や高齢化による廃家、廃地の在り方や対策をお願いしたい。
- ・今後もコメの主要な産地のひとつであることを中心にしつつ同時に経営者自身の立地条件(土地条件)や取り組む作物、育種への適正(好み)に応じた多様な経営形態を認め、その発展も支援する様な市の農政を求めます。農業経営者の高齢化、減少する現状ではありますが、新規学卒、Uターン就農などはひと頃よりは増えてきている様に思います。国の現状の支援策、政策にかかわらず、深川市として若い農業者を育て、支援する政策を農業団体関係機関をまとめて進めて欲しいと思います。
- ・もっと地元をアピールしてほしい。お米のブランド化で深川産のお米の作付を増やせる支援があったらいいと思う。基盤整備の推進。
- ・新機能業者の研修などより、現状の農業者への補助をして欲しい。
- ・医師や薬剤師や看護師は、教育と産業の関係が明確だが、農業はそうっていない。拓殖大学農学ビジネスコースで農業者資格を取れるようにしてほしい。そうすれば、横浜市にいるおいつ子に、すすめることができる。
- ・現在の多品目の維持は必ずしも必要ではないと思いますが、米を中心に、輸出と6次産業化推進による個人所得の向上に期待したいです。
- ・子供の頃から、「地域・農村の魅力」を教育の現場に落としこみ、地元で成長し、地元で働く人作りをする。
- ・農家も努力し続けるので、市も頑張ってください。ずっと、深川市農業が続きます様 子供たちにおいしい深川産の物を!!
- ・米、そば、果樹、牛どれも一級品の特産物。それらを軸に農業振興にこれからも尽力してほしい。
- ・地域を守る為に基幹産業である農業が発展していかないといいけない。多様な経営体が成り立つ事で、人口対策にもなる。持続可能な経営が出来るように、収益をしっかりとれる農業政策を求めます。
 - ・若い人がもっと農業に興味を持てるように情報の発信をしていく。
- ・半分個人、半分共同体(企業)の経営体
 - ・農家戸数の減少対策、基盤整備等への助成。
- ・机上の将来を計画するのは一番よくない。
 - ・農業で生活出来なくなったのはなぜ?このことを考えてください
- ・肥沃な土地が多いのでどう活用していくか。
 - ・人口減少対策(住宅のあっせん、補助、未成年への補助)
- ・なかなか先が見えず、むずかしい。
 - ・問題は山積みですが、少しずつ改善してゆきたい。

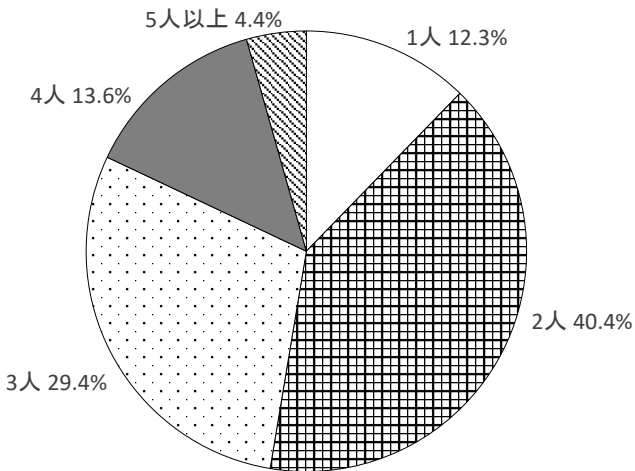
- ・地域農業のあり方。
- ・不安です。
- ・夢
- ・「日本一の米どころ」

農家意向アンケート調査の結果【抜粋】

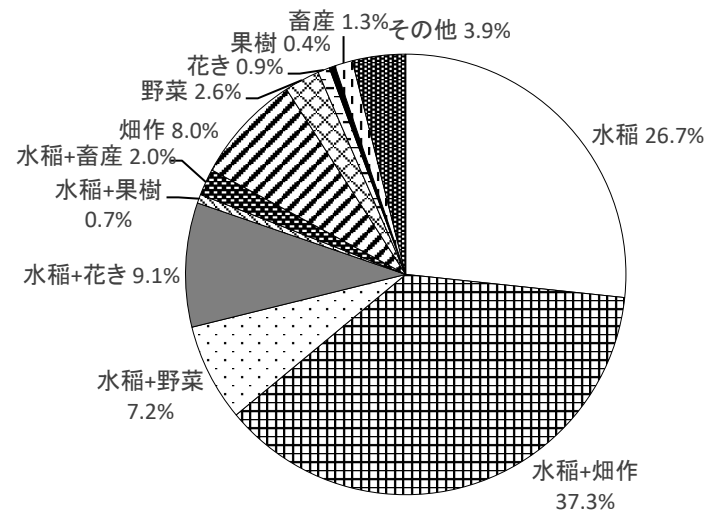
経営主の年齢



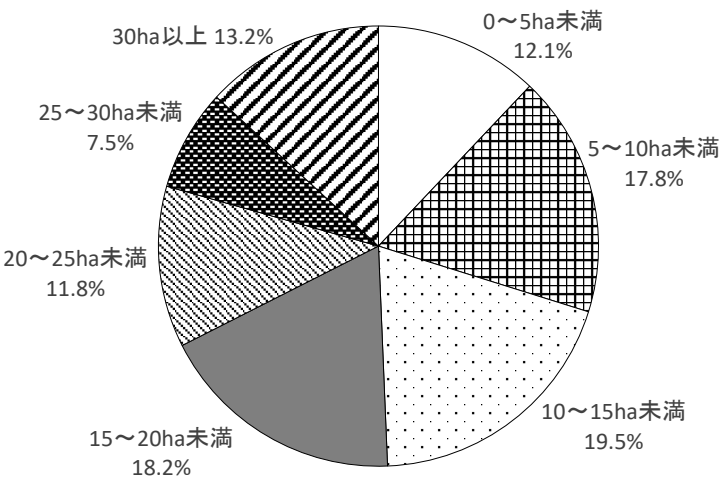
農業従事者数



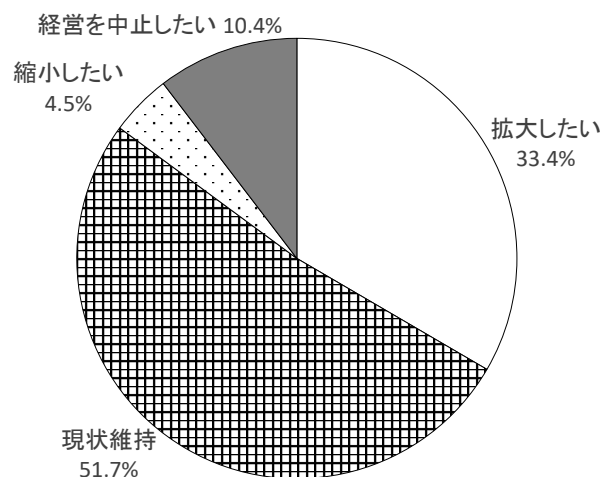
経営類型



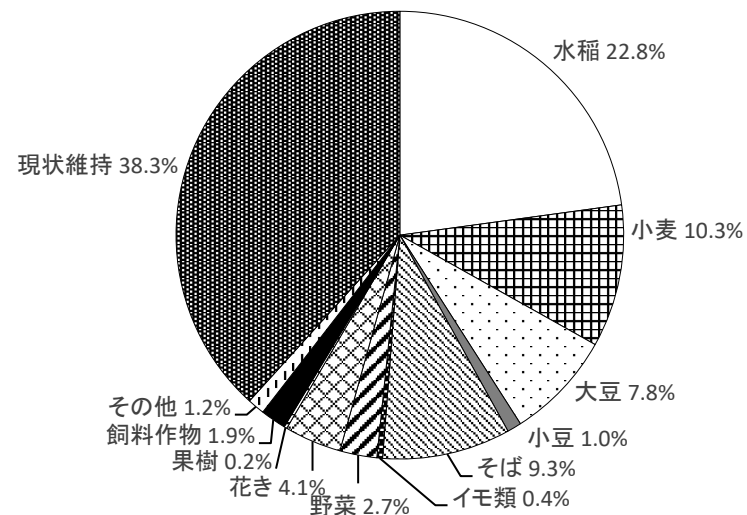
経営面積



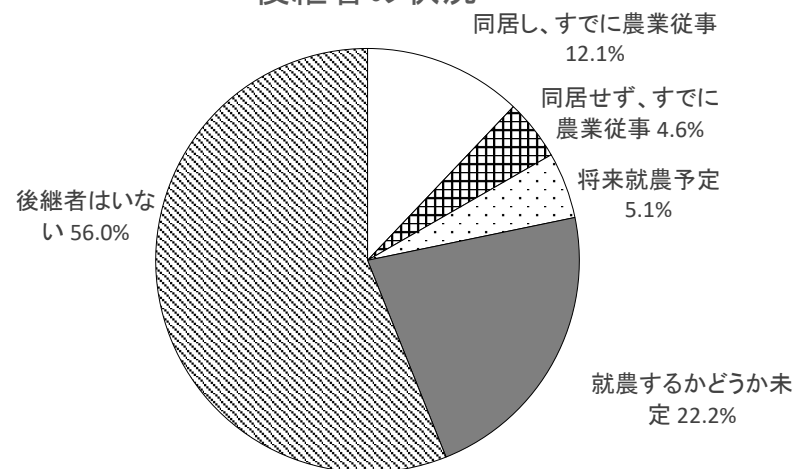
5年後の経営面積



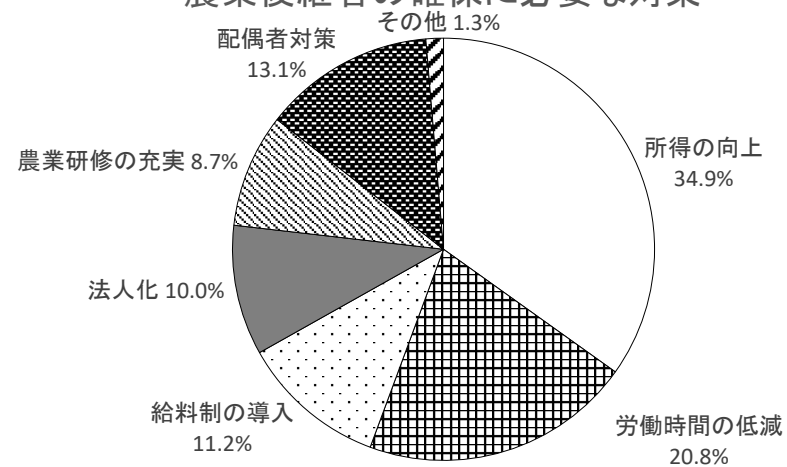
作付けを増やしたい作物



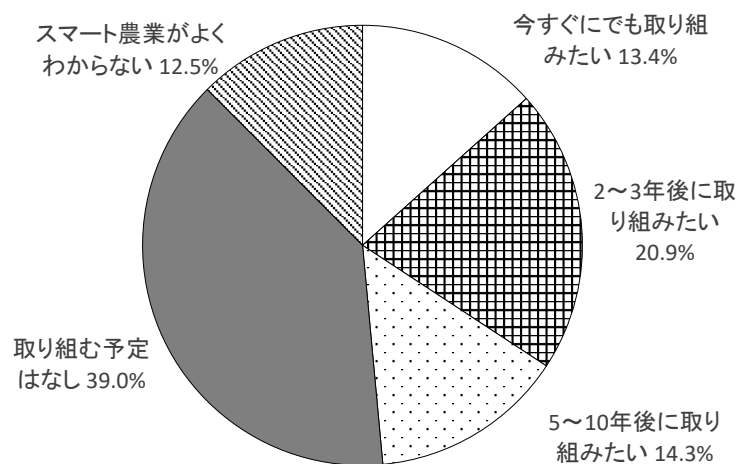
後継者の状況



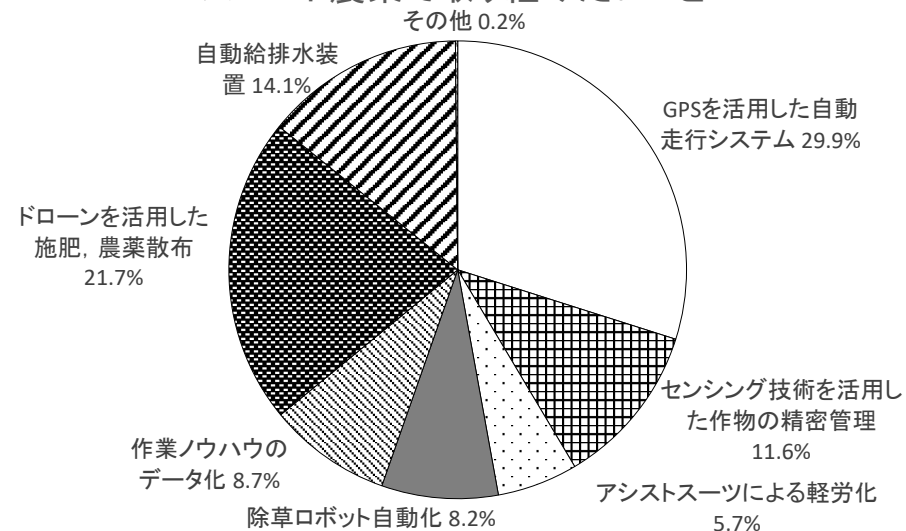
農業後継者の確保に必要な対策



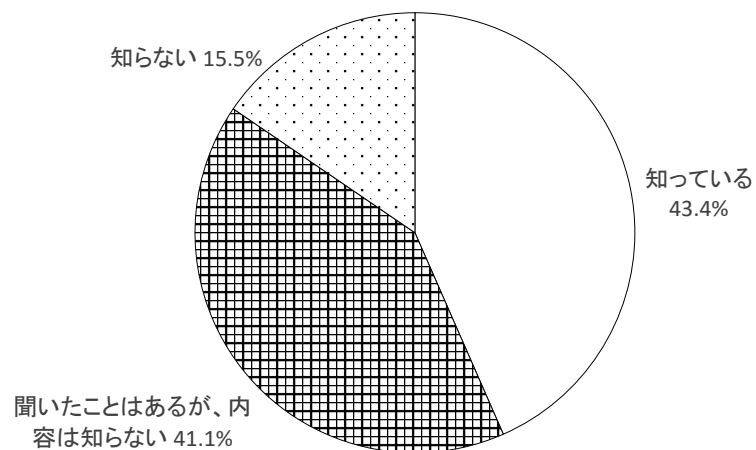
スマート農業に取り組む意向



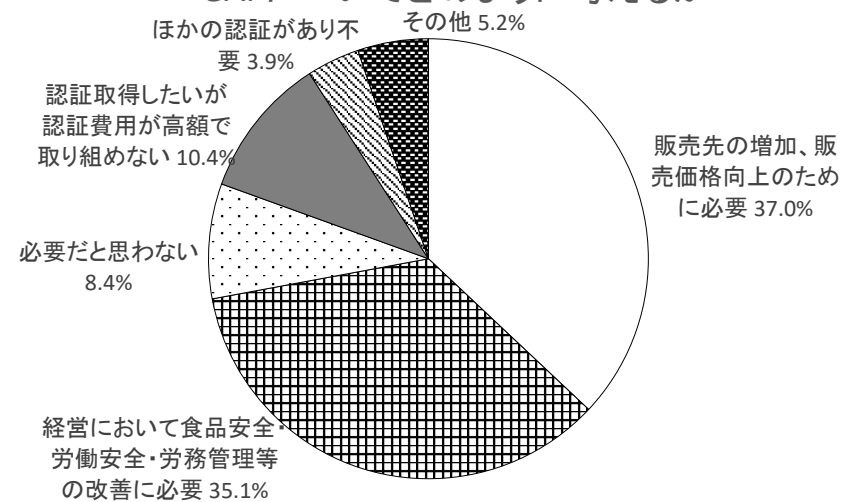
スマート農業で取り組みたいこと

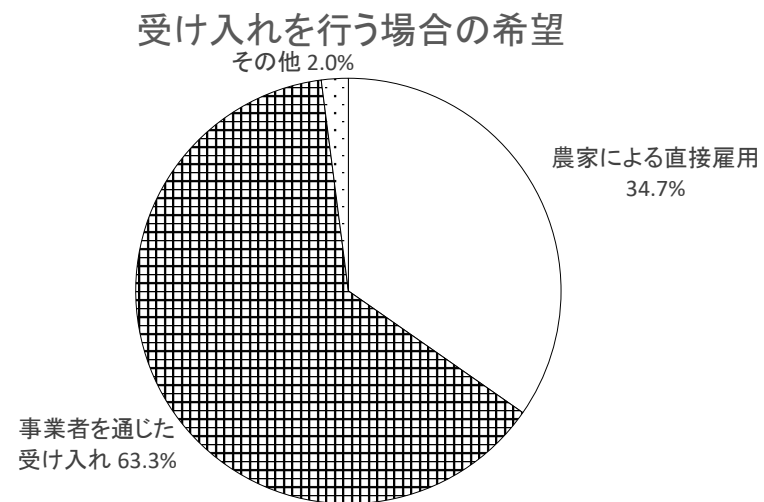
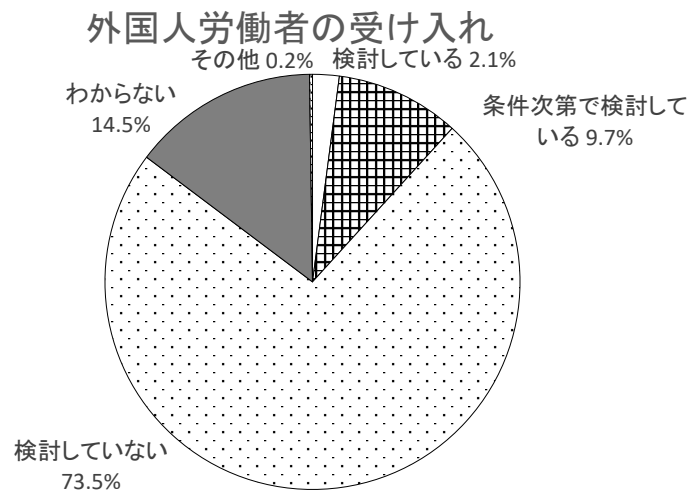
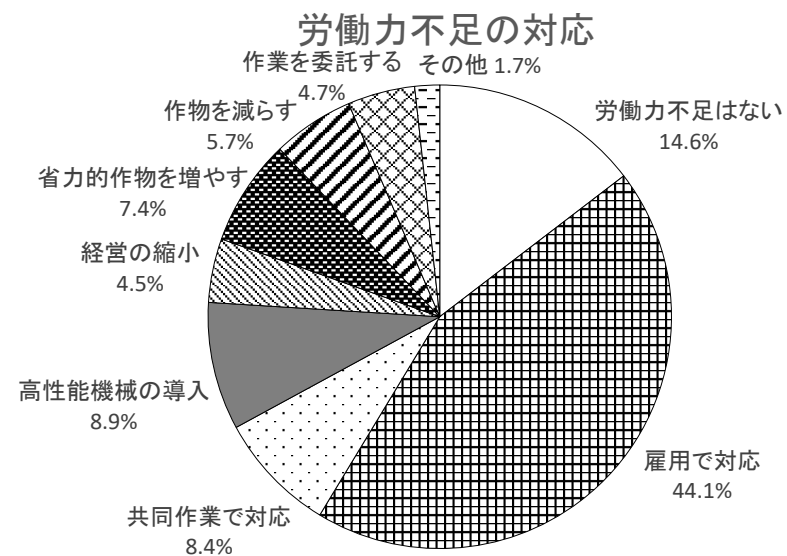
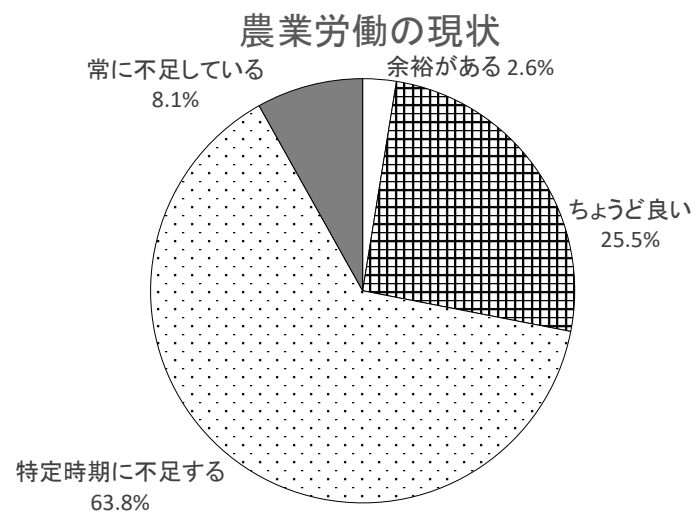


生産工程管理(GAP)について

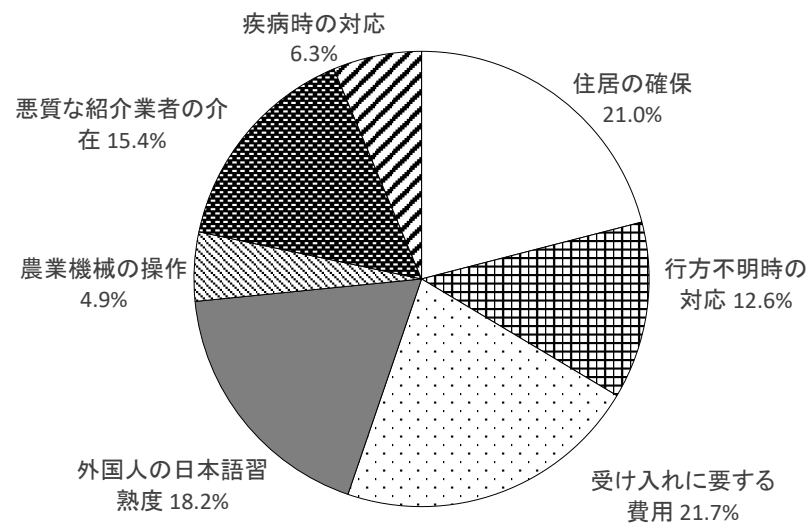


GAPについてどのように考えるか

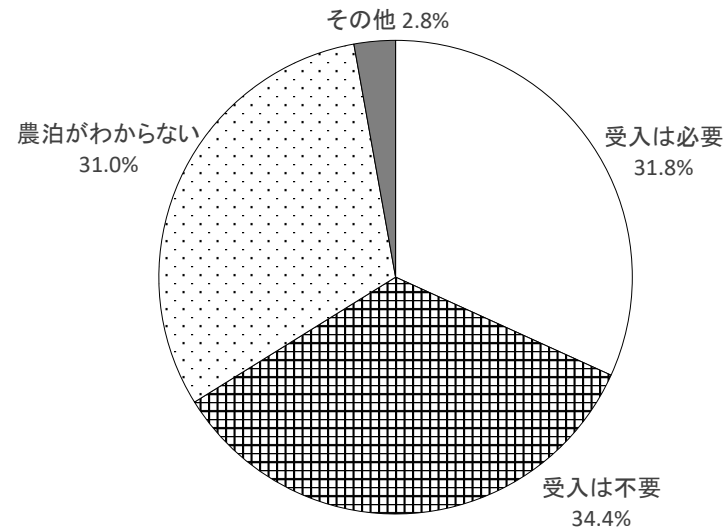




外国人労働者受け入れ時の不安



農泊推進対策について



計画策定経過

1. 深川市農業振興委員会における審議等

開 催	開催年月日	検 討 内 容
第1回	平成30年11月19日	・計画の策定について（目的、期間、スケジュール）
平成31年3月 農家意向調査の実施		
第2回	平成31年4月25日	○計画の諮問 ・計画策定の考え方 ・農業・農村の現状 ・農家意向調査（全戸）の結果
第3回	令和元年11月25日	・農業振興計画（案）について
第4回	令和2年4月24日	・農業振興計画（案）について
第5回	令和2年8月7日	・農業振興計画（案）について ○計画の答申

2. パブリックコメントの結果

- （1）募集期間 令和2年6月26日（金）～令和2年7月27日（月）
- （2）提出方法 深川市ホームページからのダウンロード又は市内閲覧場所に備付の用紙により提出
- （3）結果 意見の募集なし

○深川市農業振興委員（敬称略、令和2年8月7日現在）

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 名 等
会 長	東 廣 明	農業（水稻・転作）
副会長	有 働 正 夫	農業（畑作専業）
委 員	遠 藤 良 明	きたそらち農協多度志地区代表理事
〃	岡 部 一 郎	深川市農民協議会委員長
〃	横 井 信 一	深川土地改良区理事長
〃	田 川 大 輔	深川市果樹協会会長
〃	荒 井 智 子	深川市内 JA 女性部連絡協議会会長
〃	小 田 浩 明	深川市農村青年部協議会会長
〃	菊 入 等	深川市農業委員会会長
〃	瀬 川 直 希	農業（水稻・畑作・花き・果樹）
〃	大 森 毅 英	農業（水稻・花き）
〃	溝 口 めぐみ	農業（水稻・転作）
〃	村 上 良 一	拓殖大学北海道短期大学准教授
〃	菅 原 明 義	深川市消費者協会副会長
〃	佐 藤 成 子	物産振興会役員、ケーキの店ボーダ
参 与	五十嵐 正 彦	空知農業改良普及センター北空知支所長

第 8 次深川市農業振興計画

発 行：深 川 市
発行年月：令和 2 年 8 月

問合わせ先：経済・地域振興部農政課

TEL：0164（26）2255 FAX：0164（22）8134

Web：<http://www.city.fukagawa.lg.jp/>

E-mail：nosei@city.fukagawa.lg.jp